

城陽市観光振興計画

城陽市

「五里のふるさと”ふれあいを

楽しむまち城陽」の実現のために



21世紀は観光の世紀と言われています。近年、ライフスタイルの多様化や余暇時間の増大などを背景に、観光に対するニーズは、これまでの名所旧跡を見るだけの観光から、地域の自然や歴史、文化と触れ合えるような観光へと変化しています。

本市では、市民参加型による観光振興を推進するため、平成14年に観光協会が設立されました。設立後は、観光協会のご尽力もあり、観光客数は順調に増加しております。

近年の本市を取り巻く環境は、人口の減少、少子高齢化の進行や長引く不況など、厳しい状況が続いており、地域経済の低迷やふるさと意識の希薄化など地域社会の活力低下が懸念されております。

本市の観光資源・地域資源の実情を踏まえ、これらの資源を最大限に活用して、地域の産業の活性化によって魅力あるまちをつくり、市民が自らのまち城陽市に誇りと愛着を持ち、自らも楽しむことで、周辺住民も訪れるような観光の振興を図るために、「城陽市観光振興計画」を策定いたしました。

本市の観光振興は、「五里のふるさと”ふれあいを楽しむまち城陽」を市民・民間・行政と観光協会がともに育てていくことを基本理念といたしました。その実現のため、3つの目標、4つの基本方針に基づく具体的な施策であるアクションプランと個別プランを計画し、取り組むこととしています。

今後、この観光振興計画の実現に向けて観光協会・市民・農業者・商工業者や各種団体などと行政がそれぞれの役割分担のなかで連携・協力しながら、アクションプランや重点施策に取り組んでまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました城陽市観光振興計画検討委員会及び市議会、ならびに、観光客アンケートやパブリックコメント等を通じて、貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに厚くお礼を申し上げます。

平成21年(2009年)6月

城陽市長 **橋本 昭男**

目 次

序章 計画策定の主旨と期間	1
1. 計画策定の主旨	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の期間	1
4. 城陽市における関連計画の概要	2
第1章 城陽市の観光の現状	5
1. 国内における観光動向	5
2. 城陽市の特性	12
3. 城陽市の観光の現状	20
4. 城陽市の観光の課題	40
第2章 観光振興の基本理念と目標	41
1. 観光振興の基本理念	41
2. 城陽市の観光振興の目標	42
3. 目標とする指標	43
4. 観光振興の基本方針	43
5. 観光振興の推進体制	45
第3章 観光振興の推進に向けた施策とアクションプラン	46
1. 歴史・文化・伝統を活かした魅力あふれるまちづくり	46
2. 豊かな自然と特産物を味わえるまちづくり	47
3. おもてなしの心がひろがるまちづくり	49
4. 行ってみたいまち、五里のふるさとづくり	51
第4章 重点施策	56
重点施策1.梅の郷青谷づくり (青谷梅林と青谷地域の自然を活かした観光拠点づくり)	56
重点施策2.光のページェントセカンドステージ事業	59
重点施策3.観光協会の組織・機能強化と拠点の充実	61
資料編	63

序章 計画策定の主旨と期間

1. 計画策定の主旨

近年、日本では急速な少子高齢化が進み、定住人口が減少傾向にあります。地域の活性化を図るには、人々の往来による活力を維持することが重要であり、交流人口を増加させる観光を軸とした地域づくりに取り組むことが全国各地で盛んになってきています。国においても、平成 19 年 1 月に観光立国推進基本法が施行され、平成 19 年 6 月には観光立国推進基本計画が策定され、国家を挙げて観光振興に取り組む「観光立国」の大きな流れが形づくられています。京都府でも、『「生活共感・感動創造」京都観光戦略プラン』を策定し、地域自らが観光資源を磨き、地域とのパートナーシップを強化することによって、観光誘客の推進に繋げていくことを今後の展開の方向性として示しています。

本市においても、近年は転出者の増加等により、人口は減少傾向にあり、就業人口減少にも影響を及ぼし、地域社会の活力低下が懸念されています。そういった中、観光振興は、商業・農業をはじめとする幅広い多様な業種が関わりあって推進されるものであり、その波及効果によって、地域全体の活性化に大きな影響を与える可能性があります。

一方で観光振興とは、市民が地域の長い歴史の中で育まれてきた様々な観光資源・地域資源の魅力に気づき、磨き、輝かせ、それを自身が楽しみ、外部の人に見てもらうことが自信と誇り、ひいては地域への愛着に繋がると言えます。また、住む人・訪れる人双方に配慮した地域づくりに取り組むことが魅力的な観光地づくりにも繋がります。

このような背景から、本市の産業、地域の活性化や市民の地域への誇りの醸成のために、観光産業を発展させることを目的として捉え、本市が目指す観光振興の方向性を示すものとして、「城陽市観光振興計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

「第3次城陽市総合計画」の施策目標「活力に満ちたまちづくり」の中で、“観光の振興を図る”という施策の方向性が示されています。そこで、本計画は総合計画の意義を踏まえた部門別計画として、本市がめざす観光の目標と方向性を明確に示すとともに、目標を達成するための取り組みを示しています。

3. 計画の期間

本計画の期間は、総合計画の目標期間と合わせ、平成 21 年度～28 年度までの 8 年間とします。ただし、平成 24 年度には、社会経済情勢などを踏まえた見直しを行うものとしてとします。

4. 城陽市における関連計画の概要

(1) 第3次城陽市総合計画

計画期間	平成19年～平成28年
将来像	緑と太陽、やすらぎのまち・城陽～活力ある21世紀のまちづくり～
施策の目標	<ol style="list-style-type: none"> (1) 安心・安全のまちづくり（防災・防犯） (2) 快適なまちづくり（都市基盤・交通安全・緑化） (3) 健康で幸せなまちづくり（福祉） (4) 心がふれあうまちづくり（教育） (5) 活力に満ちたまちづくり（産業） (6) 環境にやさしいまちづくり（環境） (7) 市民と進めるまちづくり（市民活動と交流） (8) 信頼される市政運営（行政経営）
分野別展望	<ol style="list-style-type: none"> (1) 安心・安全のまちづくり（防災・防犯） 消防・救急体制の充実したまちをつくる 等3項目 (2) 快適なまちづくり（都市基盤・交通安全・緑化） 城陽らしいまちなみを創造し保全する 等11項目 (3) 健康で幸せなまちづくり（福祉） 市民の健康づくりを推進する 等7項目 (4) 心がふれあうまちづくり（教育） 生涯学習を推進する 等8項目 (5) 活力に満ちたまちづくり（産業） 農業の振興を図る 商工業の振興を図る 観光の振興を図る 消費者保護を推進する (6) 環境にやさしいまちづくり（環境） 環境を守り育てる 等3項目 (7) 市民と進めるまちづくり（市民活動と交流） 市民参加と協働を推進する 等4項目 (8) 信頼される市政運営（行政経営） 市民への情報発信と市民ニーズへの対応を図る 等5項目
観光に関連する 施策	<p>「現状と課題」</p> <p>本市は豊かな自然環境に恵まれ、古墳・遺跡や由緒ある社寺仏閣などが数多く存在しており、緑と歴史の散歩道や山背古道など、これらの資源をつないだルートを設定しています。また、青谷梅林や花しょうぶなどの誇れる資源もあり、開花期にはイベントを開催し、市民や観光客に楽しまれています。</p> <p>また、平成14年に市民参加型の城陽市観光協会が設立され、光のページェントをはじめとする新たな観光行事の展開や観光案内ボランティアの養成なども実施し、観光客の受入体制も充実してきています。</p> <p>しかしながら、地域資源をさらに観光資源として活かすための施策の展開や、受入体制のさらなる充実が求められており、観光協会との連携を図るなかでその取り組みを進めていく必要があります。また、近隣市町など広域的な連携を図るなかで効率的・効果的に施策を展開していくことが必要です。</p> <p>「基本方針」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然資源、遺跡や社寺などの歴史的資源、特産物などの市固有の地域資源を活かしながら、周辺市町との広域的な連携による観光ルートの確立をめざします。 ○観光客の受入環境の整備などにより、市民が気軽に余暇を楽しむことができ、かつ季節を問わずいつでも多くの観光客が訪れるまちをめざします。 ○観光関連施策との連携により、地域や商業・農業の活性化をめざします。

(2) 城陽市文化芸術振興計画

計画期間	平成 19 年～平成 28 年
将来像	～市民の健やかなこころ、豊かな文化をはぐくむまち～
基本目標	I. 文化的な生活環境の整備・創出 II. 市民文化の創造と交流 III. 地域における文化芸術活動の振興
基本施策	(1) 自然を活かした文化的景観の創出 (2) 地場産業・観光事業との連携 (3) 伝統的文化の保存、伝承及び活用 (4) 文化財の保護及び活用 (5) 既存の文化芸術活動の場の充実 (6) 文化団体などの育成、連携及び協力 (7) 文化芸術の創造及び発展 (8) 文化芸術活動の情報提供 (9) 文化芸術に係る国際・国内交流 (10) 市民による文化芸術活動の促進 (11) 子ども及び青少年の文化芸術活動の促進 (12) 学校教育における文化芸術活動の充実 (13) 高齢者及び障害者の文化芸術活動の促進
観光に関連する 施策	<p>《主要関連施策》</p> <p>◇ 梅林復興について 市の特産であり、市の木である梅の青谷梅林は、歴史ある良質な梅の生産地として振興を図ります。また、地域の活性化を図るため、市民の多くの人が観梅を楽しめるよう、梅まつりなどの観光事業に取り組みます。</p> <p>◇ 花しょうぶ園について 市の特産であり、市の花である花しょうぶを広く紹介し、消費拡大を図るとともに、市民や多くの人に観賞して親しんでもらう花しょうぶ園を運営しています。</p> <p>◇ 鴻ノ巣山散策道について 鴻ノ巣山は、市域が望める市のシンボルの山であり、市民の安らぎと憩いの場として管理をしています。また、鴻ノ巣山散策道は、市内に点在する文化財、古墳群、梅林や総合運動公園などの観光資源・レクリエーションゾーンを有機的に結合する役割を果たしています。</p> <p>◇ 山背古道について 城陽市・井手町・山城町(現木津川市)・木津町(現木津川市)が連携して設定した山背古道は、歩きながら山城地域の自然、歴史、文化を学び再発見を促し、地域の活性化を図る道として啓発に努めています。</p> <p>「市民・団体などの取り組みの具体例」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城陽市の特産品のひとつ、良質な梅の生産地である青谷梅林を憩いの場として利用しましょう。 ・観梅と梅まつりなどの観光PRに協力しましょう。 ・鴻ノ巣山運動公園で開催される緑化まつりなどのイベントに参加しましょう。 ・山背古道推進協議会のホームページなどを活用して、山背古道についての歴史を学びましょう。 ・「山背古道とことんウォーキング」に参加しましょう。

(3) 城陽市都市計画マスタープラン

計画期間	平成 21 年～平成 28 年
都市づくりの理念	豊かな自然環境と歴史的・文化的資源を地域の基盤として、新名神高速道路などの広域交通網の整備による交通の要衝としての優位性と魅力ある都市機能の集積により、ヒト・モノ・情報が活発に交流する南山城地域の中核を担う、やすらぎと活力にみちた文化の香り高い個性豊かな住宅都市をめざします。
都市像	「緑と太陽、やすらぎのまち・城陽」～活力ある 21 世紀のまちづくり～
都市づくりの目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心して暮らせる都市 ・機能的な都市活動ができる都市基盤が整備された都市 ・活力ある産業基盤が整備された都市 ・市民と進める心がふれあう都市
まちづくりの全体方針 (一部抜粋)	<p>1. 土地利用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自然系土地利用 <ul style="list-style-type: none"> ・自然緑地ゾーン 森林の保全を基本としつつ一部地域については、森林と融合した形での都市機能の配置も可能なゆとりあるゾーンとします。 ・公園緑地ゾーン 鴻ノ巣山や城陽市総合運動公園、木津川右岸運動公園（仮称）、ゴルフ場などがある公園緑地ゾーンは、緑に囲まれたスポーツ・レクリエーションの拠点地域として整備します。 <p>2. 都市施設整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 交通体系の整備方針 ■ 公園・緑地の整備または保全年方針 ■ 河川・下水道の整備方針 <p>3. 自然的環境の保全など都市環境の形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 東部丘陵地の再生・保全・創造 <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション施設の整備などによる自然と親しむ場としての活用 ■ 市街地内オープンスペースの有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に点在する社寺林について地域のランドマークとして保全 ■ 都市における生態系の保全および再生 <ul style="list-style-type: none"> ・木津川などにおける貴重な野生動植物の生態系の保全 ・久世神社、水度神社、荒見神社などの社寺林における貴重な樹林の保全 <p>4. 都市景観形成方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自然的景観 <ul style="list-style-type: none"> ・東部丘陵地や木津川堤防上からのパノラマ景観の確保 ・木津川河川緑地の保全と整備（木津川・緑と水辺のやすらぎ回廊） ・観光農園などの保全と活用 ・河川・水路を活用した水と緑のネットワークの形成 ■ 市街地景観 ■ 歴史的景観 <ul style="list-style-type: none"> ・本市北部に集中している文化財群（歴史・文化ゾーン）を中心とした古墳時代の歴史的・文化的資源の保全・活用 ・平城文化と平安文化が融合する歴史的・文化的資源の保全・活用 ・市内に点在する文化資源などをサインなどにより誘導し、サイクリングロードで結んだ魅力あるふるさと道の整備 <p>5. 防災まちづくり整備の方針 市街地における面的な都市基盤施設の整備と建築物の耐震化・不燃化を促進することにより安全で安心して住めるまちづくりを推進します。</p> <p>6. 市街地整備の方針 優れた都市景観の保全・形成をはじめ、地域資源を活用した、個性あるまちづくりを推進するとともに、公共施設の整備による都市機能の拡充、居住環境の向上を図ります。</p>

第1章 城陽市の観光の現状

1. 国内における観光動向

(1) 観光に関する国や京都府の取り組み

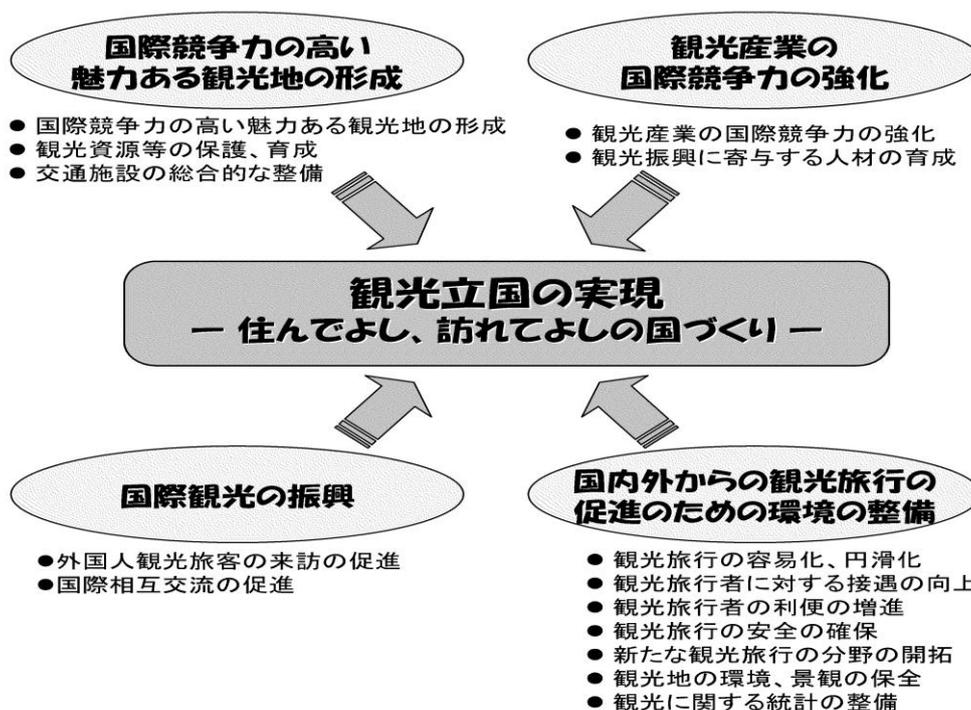
国においては、観光を21世紀における日本の重要な政策の柱として、観光立国を目指す基本理念を掲げ、平成19年1月に観光立国推進基本法が施行されました。観光立国推進基本法に基づき、観光立国の実現にむけて国が総合的かつ計画的に講ずるべき施策が盛り込まれた「観光立国推進基本計画」が平成19年6月に策定されました。

「観光立国推進基本計画」では、基本的な方針や目標、施策について定めており、この計画に基づいて、観光立国の実現に関する施策を推進しています。

◆「観光立国推進基本計画」の基本的な方針◆

- ① 国民の国内旅行及び外国人の訪日旅行を拡大するとともに国民の海外旅行を発展
- ② 将来にわたる豊かな国民生活の実現のため観光の持続的な発展を推進
- ③ 地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会を実現
- ④ 国際社会における名誉ある地位の確立のため平和国家日本のソフトパワーの強化に貢献

◆「観光立国推進基本計画」の要点◆



参考資料：政府広報資料

また、近年、身近な環境についての保護意識の高まりや、自然と直接ふれあう体験への欲求の高まりが見られるようになってきており、これまでの通過型の観光とは異なる地域の自然環境の保全に配慮しながら、自然とふれあう「エコツーリズム」が推進されるようになってきています。そういった流れの中、地域の自然環境・生態系などの保全や保護を目的としたエコツーリズム推進法が、平成20年4月に施行されました。

京都府においては、平成19年度に『「生活共感・感動創造」京都観光戦略プラン』を策定し、その中で「地域自らが京都観光を担う観光推進体制の強化」「地域自らが感動を創造する観光の推進」等、地域自らが観光資源を磨き、地域とのパートナーシップを強化することによって、観光誘客の推進に繋げていくことを今後の展開の方向性として示しています。

◆『「生活共感・感動創造」京都観光戦略プラン』の施策展開の方向◆

- ① 地域自らが京都観光を担う観光推進体制の強化
- ② 地域自らが感動を創造する観光の推進
- ③ 京都ならではの感性豊かな観光人材の育成
- ④ 外客誘致のプロモーションと連動した受入態勢の充実

(2) 観光の動向

昨今、人々の価値観やライフスタイルの多様化、週休二日制の定着等により余暇が増大しており、今後の生活の力点で「レジャー・余暇生活」に力を入れていきたい人の割合が最も高くなっています。

また、従来の団体での観光バス等を利用した名所旧跡を見るだけの観光から、家族や友人・知人などでの個人、小グループ旅行で「自然・名所・スポーツ見物や行楽」を組み込んだ観光が主流になりつつあることがうかがえ、中でも、美しい自然・風景を見たり、スポーツ・レクリエーションを体験する、あるいは温泉での休養等くつろぎ型の観光が志向されています。さらに、個々の観光施設（観光地）だけでなく、郷土色豊かな料理等へのこだわりが重視されるようになっていきます。

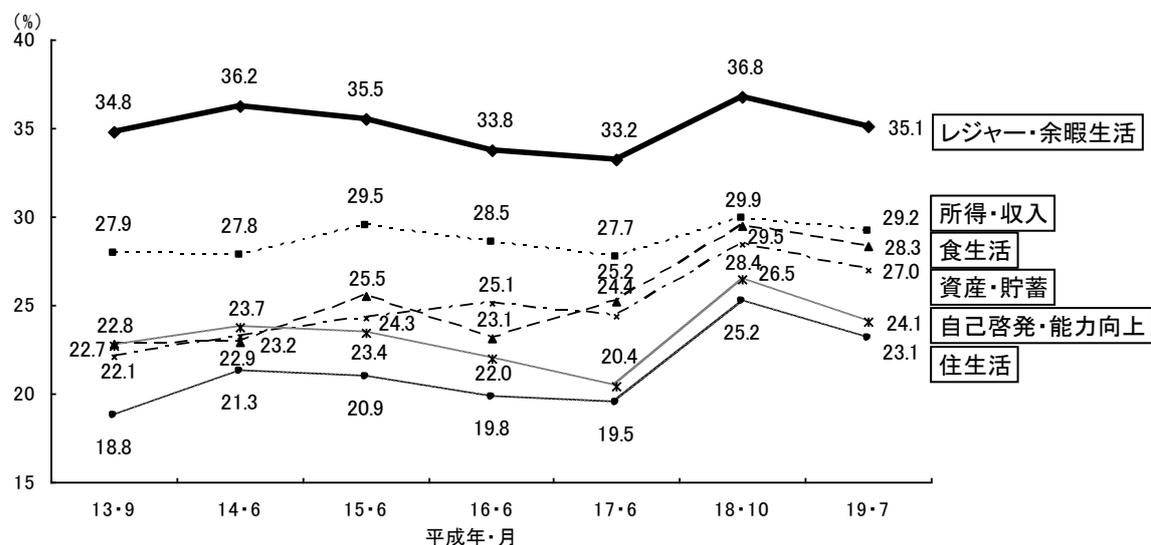
一方、国内旅行時の不満点としては、「人が多く混雑していた」「目的地に到着するまでに時間がかかった（交通渋滞、事故等）」などが挙げられています。また、国内旅行に行かなかった理由としては、「金銭的に余裕がないから」「連続して休めないから」といった経済的・時間的な理由が挙げられています。

このような背景から、今後は、近くて時間や費用があまりかからない場所で、個人・小グループで名所や自然を見たり、スポーツ・レクリエーションを体験し、地域の歴史・文化を味わう観光を志向する人が多くなることが予測されます。

① これからの生活の力点

内閣府の「国民生活に関する世論調査（平成 19 年 7 月）」によると、今後の生活で力を入れたい点は「レジャー・余暇生活（35.1%）」であり、平成 13 年から継続して最も高くなっており、今後もレジャー等への関心が高まっていくと考えられます。

図-① これからの生活の力点

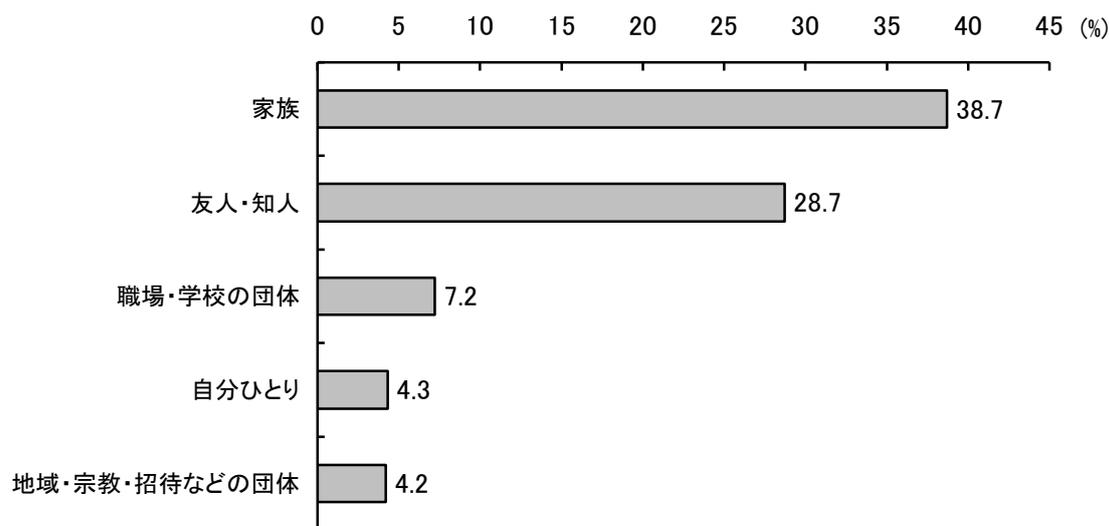


参考資料：内閣府「国民生活に関する世論調査」

② 観光旅行の同行者

社団法人日本観光協会の「観光の実態と志向（平成 18 年）」によると、家族や友人・知人といった、小グループでの旅行が主流になってきていることがうかがえます。

図-② 観光旅行の同行者

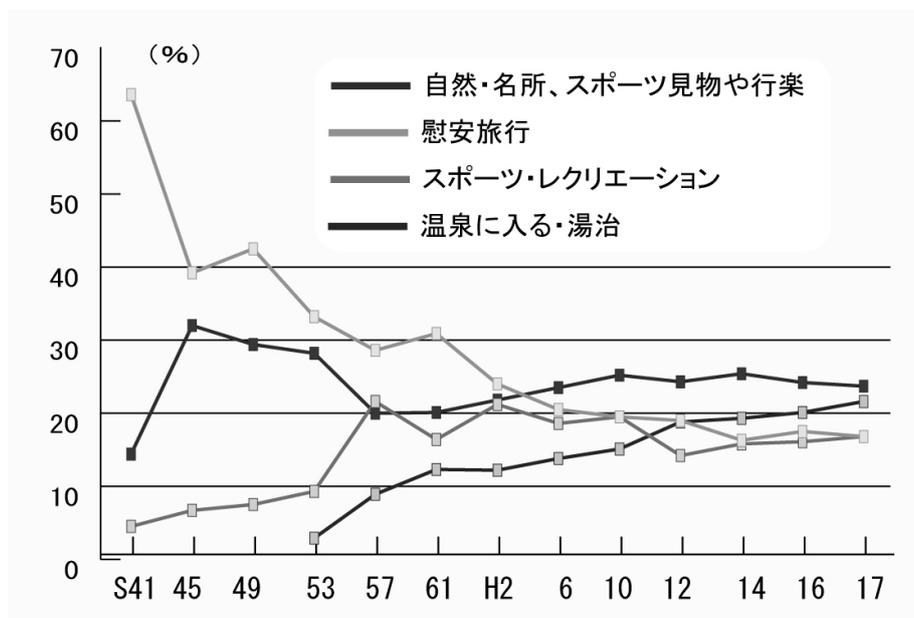


参考資料：社団法人日本観光協会 平成 18 年「観光の実態と志向」による（15 歳以上：複数回答）

③ 観光客のニーズ変化

社団法人日本観光協会の「観光の実態と志向（平成 18 年）」によると、以前は観光の主流であった、「慰安旅行」などへのニーズが低下し、「自然・名所、スポーツ見物や行楽」が上位に上がってきています。

図-③ 観光客のニーズ変化

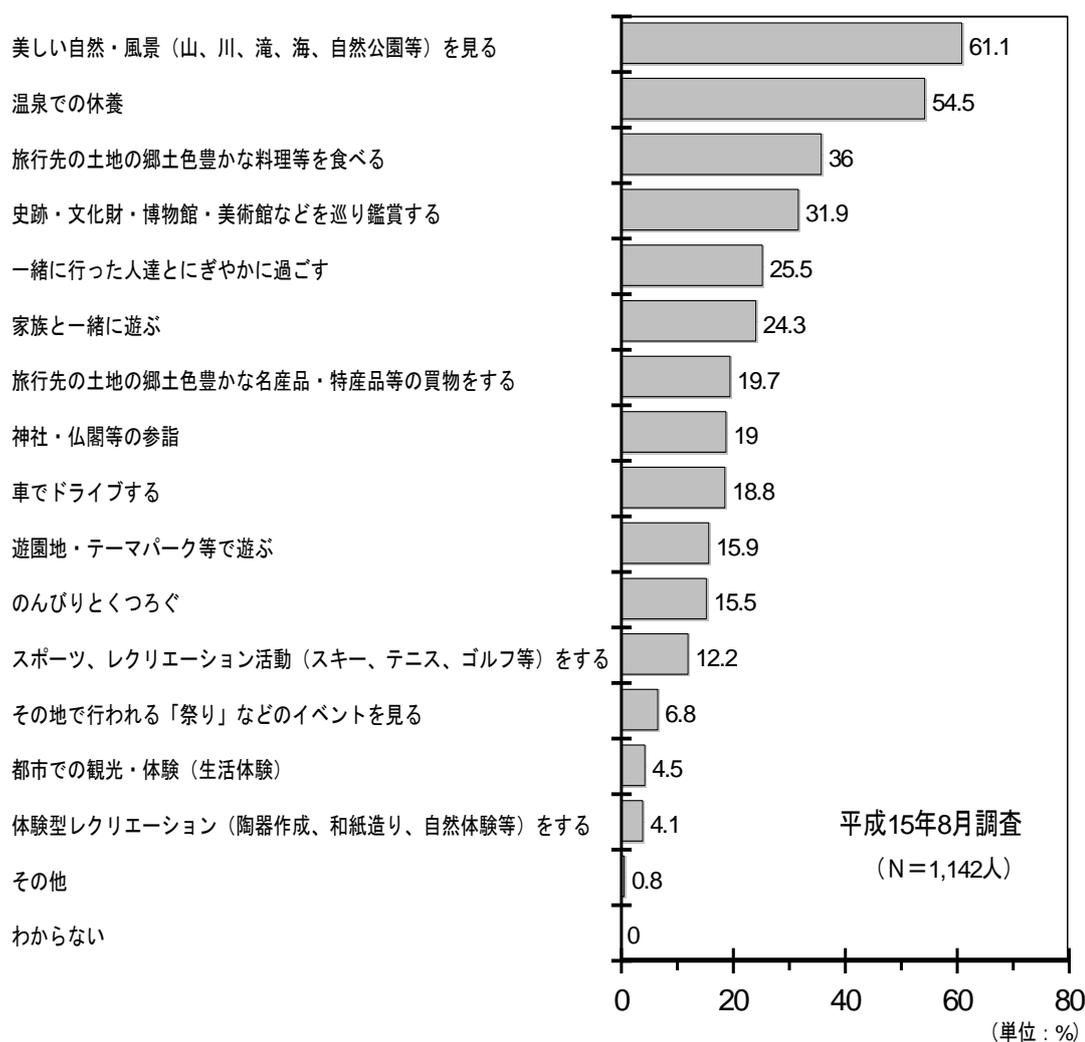


参考資料：社団法人日本観光協会 平成 18 年「観光の実態と志向」による

④ 旅行先での行動

内閣府の「自由時間と観光に関する世論調査（平成15年8月）」によると、観光、レクリエーション、スポーツなどのための1泊以上の国内旅行に行った人の旅行先の行動は、「美しい自然・風景（山、川、滝、海、自然公園等）を見る（61.1%）」が最も高く、次いで「温泉での休養（54.5%）」「旅行先の土地の郷土色豊かな料理等を食べる（36.0%）」「史跡・文化財・博物館・美術館などを巡り鑑賞する（31.9%）」の順となっています。

図-④ 旅行先での行動

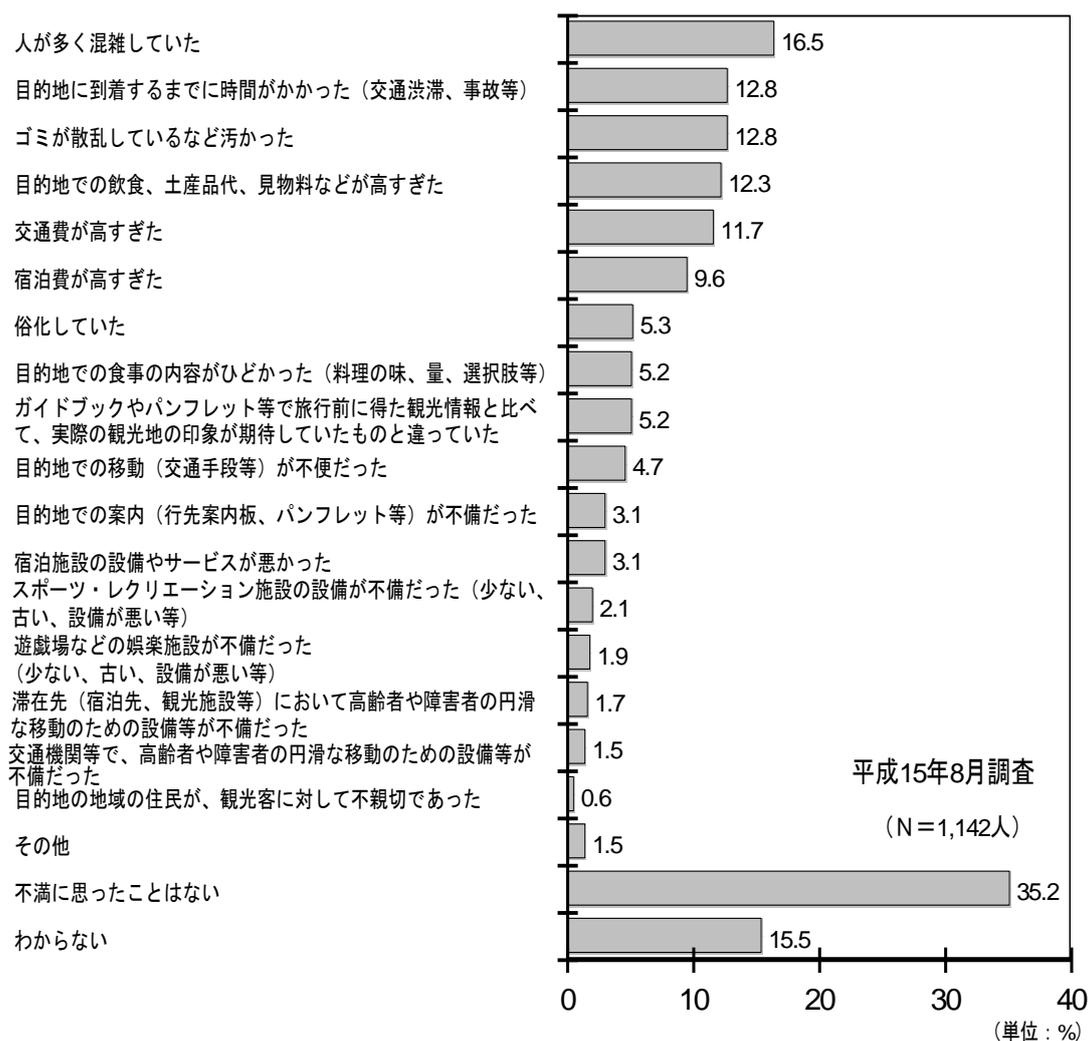


参考資料：内閣府「自由時間と観光に関する世論調査」

⑤ 国内旅行時の不満点

④と同じ世論調査で最近の国内旅行時の不満点では、「人が多く混雑していた（16.5%）」、「目的地に到着するまでに時間がかかった（交通渋滞、事故等）（12.8%）」等が高く、観光地での混雑や交通渋滞等が主なものとなっています。

図-⑤ 国内旅行時の不満点

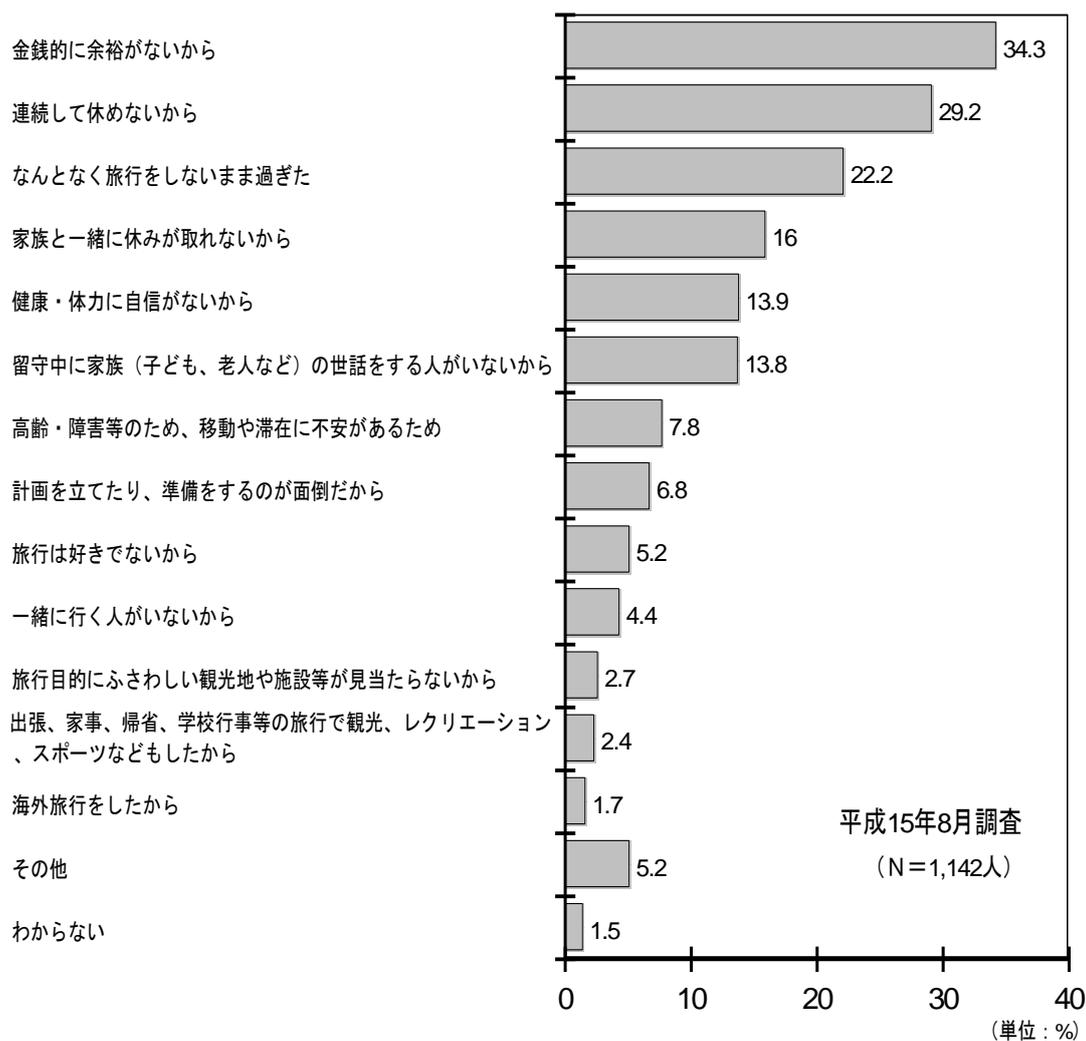


参考資料：内閣府「自由時間と観光に関する世論調査」

⑥ 国内旅行に行かなかった理由

国内旅行に行かなかった理由では、「金銭的に余裕がないから（34.3%）」、「連続して休めないから（29.2%）」が上位2項目となっており、経済的・時間的な理由が主なものとなっています。

図-⑥ 国内旅行に行かなかった理由



参考資料：内閣府「自由時間と観光に関する世論調査」

2. 城陽市の特性

(1) 地理的・歴史的特性

本市は、東は宇治田原町、南は井手町、西は八幡市・京田辺市、北は宇治市・久御山町とそれぞれ接しており、周辺市町とともに、京都府南部地域の南山城地区に存し、その中心に位置しています。

本市は近世の農村集落から、昭和 26 年 4 月に久世郡久津川、寺田、富野荘および綴喜郡青谷の 4 ヶ村の合併を経て「久世郡城陽町」として誕生し、京都・大阪都市圏の影響を受けながら住宅都市として発展し、昭和 47 年 5 月の市制施行により「城陽市」となり現在に至っています。

北部の久津川周辺には、車塚・丸塚古墳をはじめとする古代の古墳や遺跡が数多く分布し、南部の長池周辺には江戸時代の大和街道の宿場町としての形態が残されています。また、京都と奈良の中間に位置する本市は古くから交通の要衝として位置づけられ、「五里五里の里」と呼ばれてきました。

また、周辺地域も含めた立地特性は、鉄道として JR 奈良線と近鉄京都線が平行して市内をほぼ南北に縦貫し、国道軸として国道 1 号、国道 24 号、国道 307 号、京滋バイパス、京奈和自動車道、第二京阪道路が存在し、さらには新名神高速道路の整備も見込まれるなど、広域的な道路ネットワークの中にあり、一層の整備、拡充が期待されています。京都・奈良間を結ぶ交通条件としての基盤が整った地域です。

(2) 自然的特性

本市の地形は、沖積層からなる西部の低地と、洪積層からなる東部の丘陵地、古生層からなる南東部の山地に分かれ、市域西側を木津川が北流しています。南東部から北西部にかけて低くなる地盤傾斜を示しており、変化に富んだ地形条件となっています。また、気候は比較的温暖な瀬戸内式気候であり、加えて、豊富な地下水や豊かな緑が地域のうるおいある環境を創出しています。

本市南部の青谷地域には、およそ 20ha の面積を誇る「青谷梅林」が広がり、毎年 2 月～3 月にかけて梅が咲き誇り、訪れる多くの人々の目を楽しませています。また、京都の自然 200 選にも選ばれている「鴨谷の滝」等の周辺には、豊かな自然が多く残されています。市の西端には木津川が流れ、堤防は桜づつみとして整備され、また河川敷には茶畑が広がり、独特の景観を楽しむことができます。市街地と東部の丘陵地の間に位置する鴻ノ巣山は、桜やツツジなど植物の宝庫となっているほか、緑豊かな自然と小鳥のさえずりが満喫できる市民の憩いと散策の場となっています。そのほか、自然環境に恵まれた本市には、梅、花しょうぶ、お茶、イチジク、寺田いもなど多くの特産物があります。

(3) 社会的特性

①人口の動向

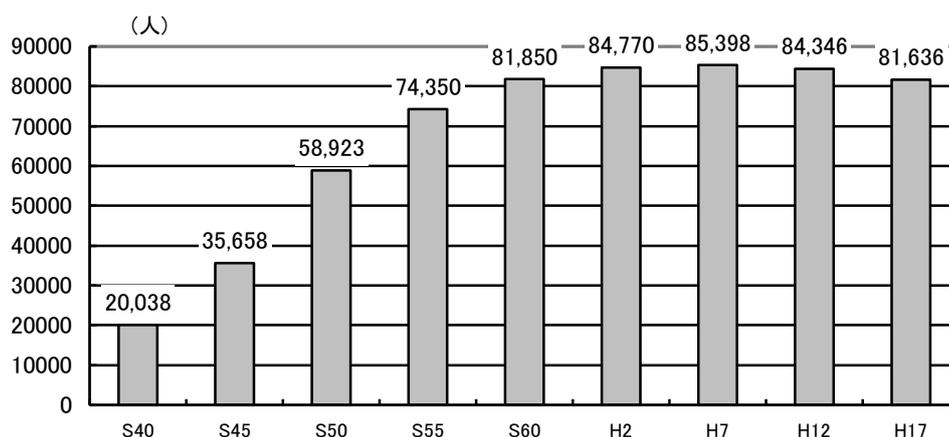
本市の人口は、昭和40年から増加していましたが、国勢調査では平成7年の85,398人をピークに減少に転じ、平成17年現在、81,636人となっています。

年齢3区分別の人口構成比をみると、平成17年現在、年少人口比率（0～14歳）は12.8%、高齢人口比率（65歳以上）は18.1%となっています。少子高齢化の流れは年々進展しており、今後もその傾向は続くものと想定されます。

平成2年からの人口動態を見ると、自然動態は、おおむね出生数が死亡数を上回る自然増の傾向が続いていましたが、平成17年では死亡数が出生数を上回る自然減となりました。社会動態においても、転出者が転入者を上回る社会減が続いています。

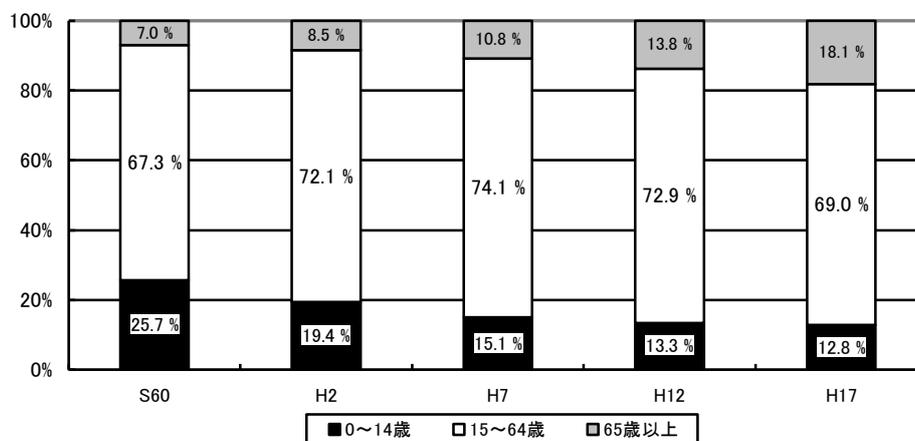
また、平成7年からの昼間人口の推移をみると、昼間人口は年々増加しており、今後も少子高齢化の中、増加傾向は続くと予測されます。

図-①-1 人口の動向



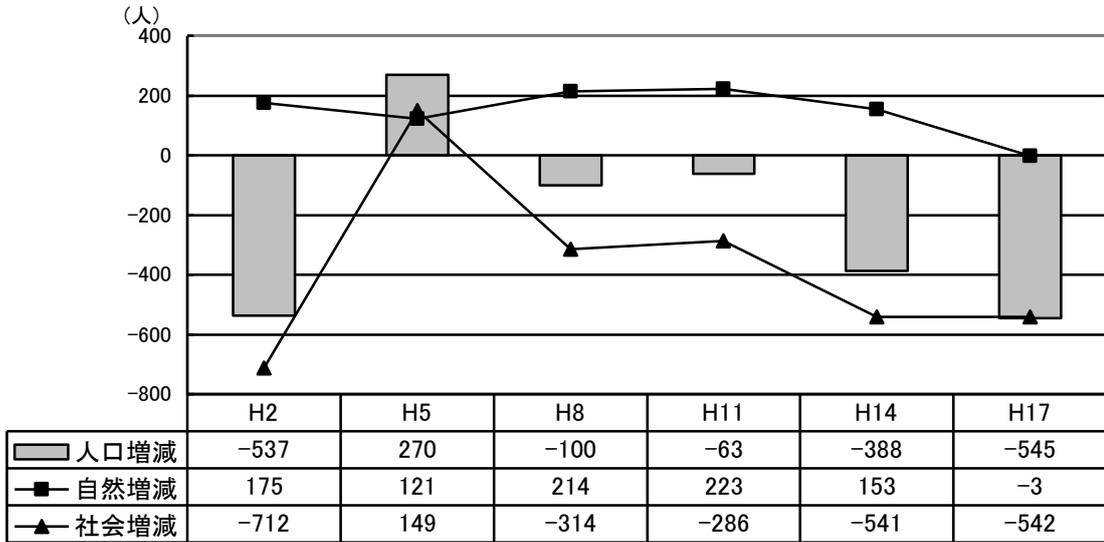
資料：国勢調査

図-①-2 年齢3区分別構成比の動向



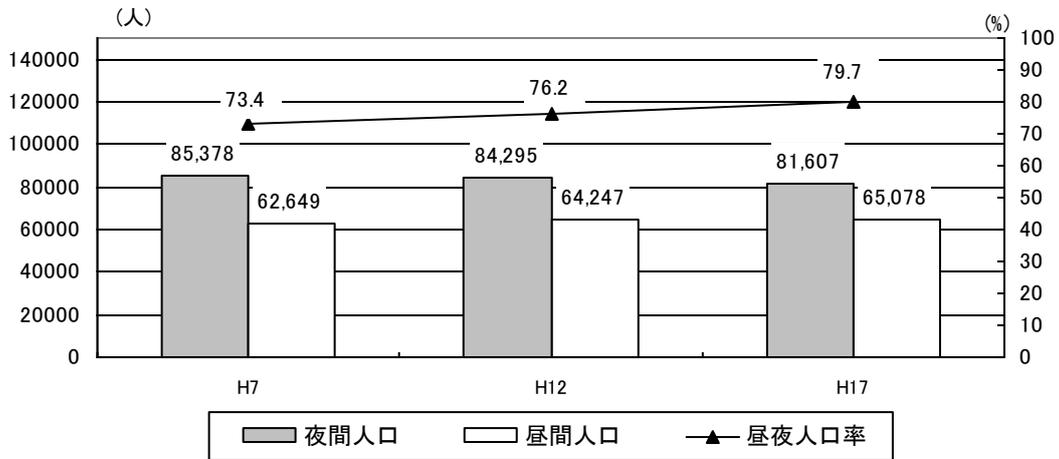
資料：国勢調査

図①-3 人口動態（当年4月～翌年3月）



資料：住民基本台帳
 （自然増減：該当年の出生数-死亡数 社会増減：該当年の転入数-転出数）

図①-4 昼間人口の動向

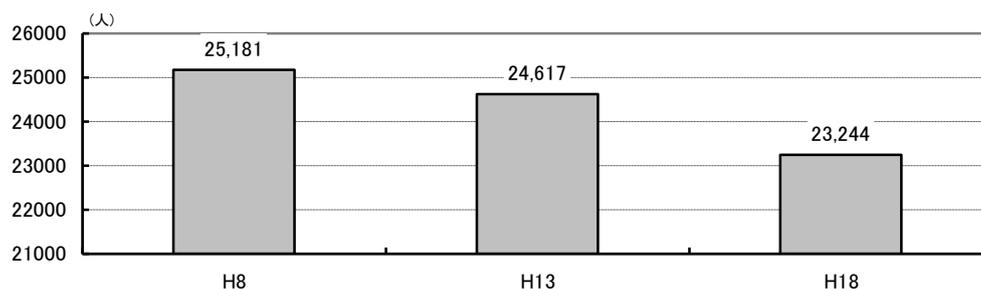


資料：国勢調査
 （昼間人口＝夜間人口-流出口+流入人口）

②産業の動向

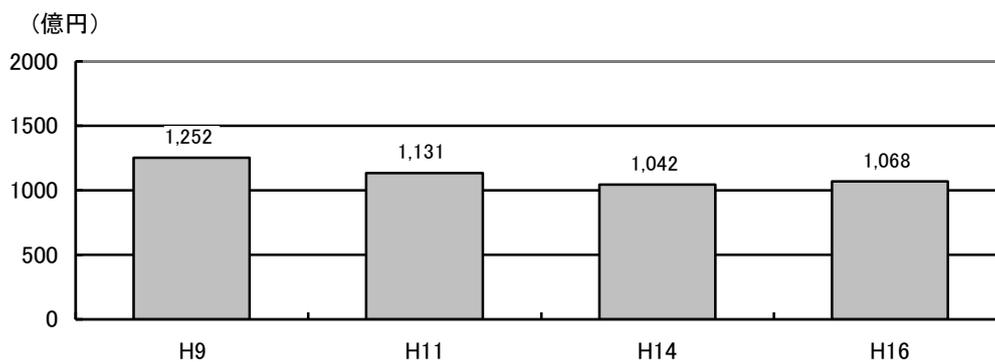
市内事業所の従業者数は、年々減少傾向にあり、平成18年は23,244人と平成8年の約90%となっています。また、市内の卸売・小売業の年間商品販売額は平成14年までは減少傾向にありましたが、平成16年は微増しています。

図-②-1 事業所の従業者数の動向（全産業）



資料：事業所・企業統計調査

図-②-2 年間商品販売額の動向（卸売・小売業）



資料：商業統計調査

③交通の状況

・鉄道

本市の主要交通機関としては、「JR奈良線」と「近鉄京都線」があります。

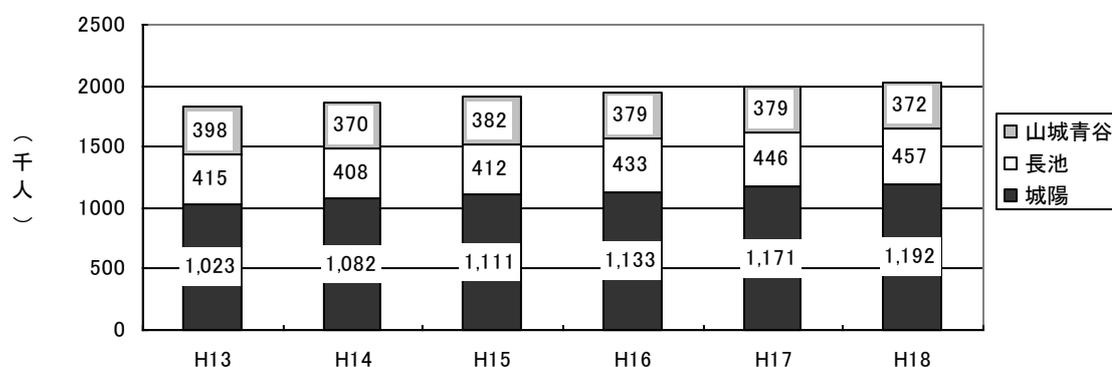
JR、近鉄ともに京都駅まで、所要時間は約30分です。

JR奈良線の市内の駅には「城陽駅」「長池駅」「山城青谷駅」が、近鉄京都線の市内の駅には「久津川駅」「寺田駅」「富野荘駅」があります。

JRの利用状況は、年々微増傾向にあり、平成18年は2,021千人となっています。逆に近鉄は減少傾向にあり、平成18年は4,990千人となっています。

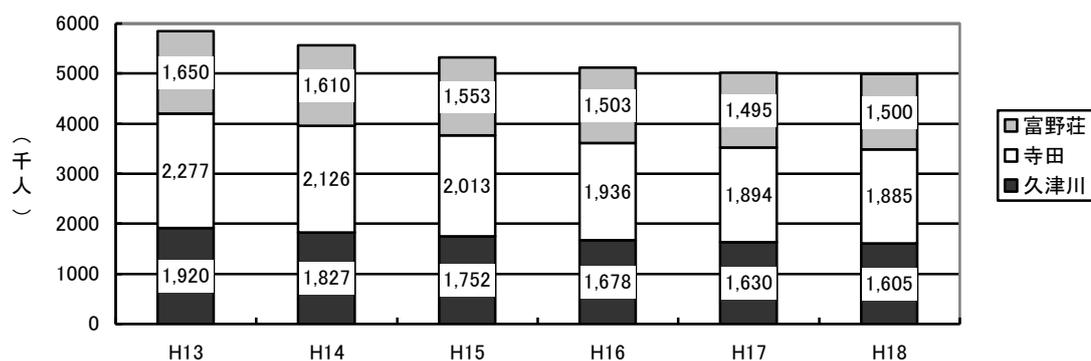
全体の乗客数を見ると、平成13年の7,683千人から平成18年の7,011千人へと減少傾向にあります。

図-③-1 城陽市内JR各駅の利用状況の動向



資料：城陽市統計書

図-③-2 城陽市内近鉄各駅の利用状況の動向



資料：城陽市統計書

・道路

本市の南西部には、京奈和自動車道の始点があり、国道24号は本市中央部を南北に通過しており、国道307号は南部を東西に通過しており、広域的な交通条件に恵まれています。

また、新名神高速道路の整備については、城陽一八幡間は既に事業着手されており、城陽一大津間の整備が期待されています。

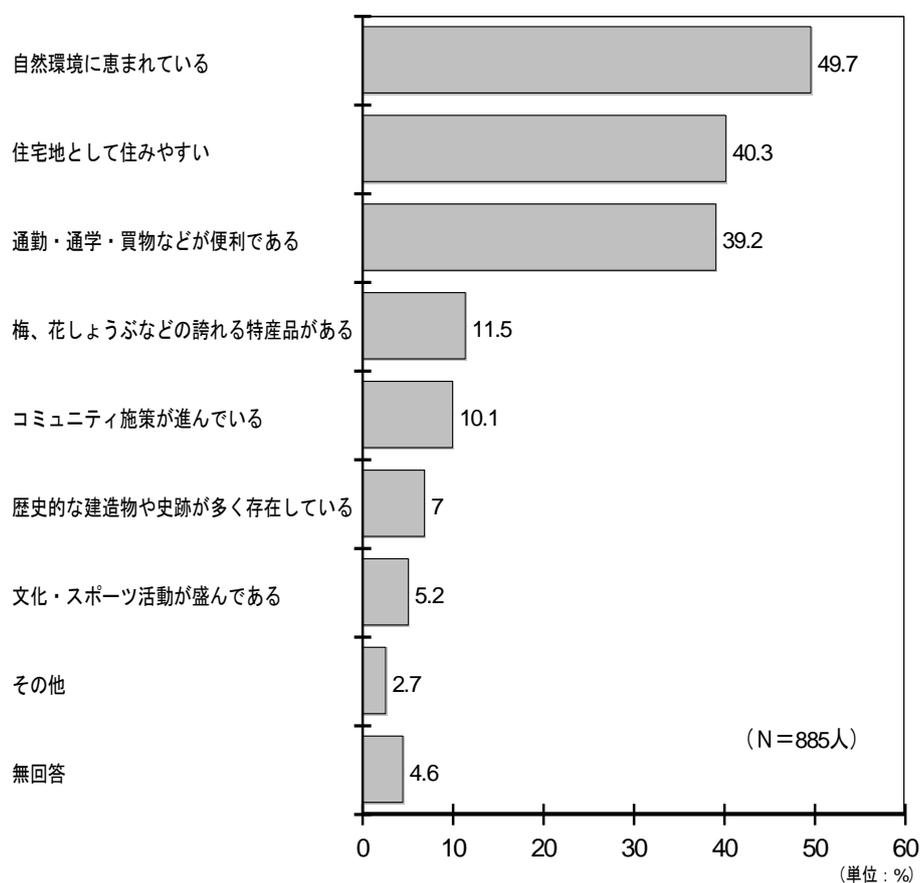
(4) 市民の意識

平成 18 年 3 月に実施した市民意識調査において、城陽の観光関連の項目について次のような結果が出ています。

①城陽市の魅力

城陽市のどのような所に魅力を感じているか尋ねた所、「自然環境に恵まれている」が 49.7%と最も高くなっており、約半数の市民が本市の自然環境に魅力を感じています。しかしながら、「梅、花しょうぶなどの誇れる特産品がある」や「歴史的な建造物や史跡が多く存在している」を魅力と感じている人の割合はあまり高くないのが現状です。

図-① 城陽市の魅力

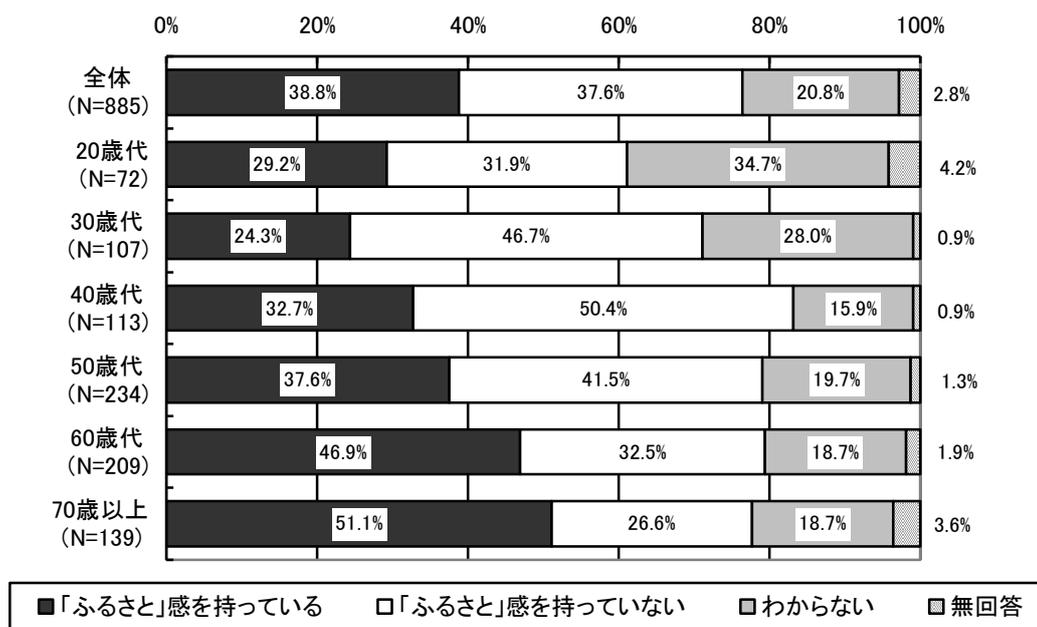


資料：市民意識調査（平成 18 年 3 月）

②城陽市への「ふるさと」感の有無

本市に「『ふるさと』感を持っている（38.8%）」人は4割近くおり、「『ふるさと』感を持っていない（37.6%）」より若干高くなっています。しかし、20歳代～50歳代では、「『ふるさと』感を持っていない」割合の方が高くなっています。

図-② 年代別 城陽市への「ふるさと」感の有無

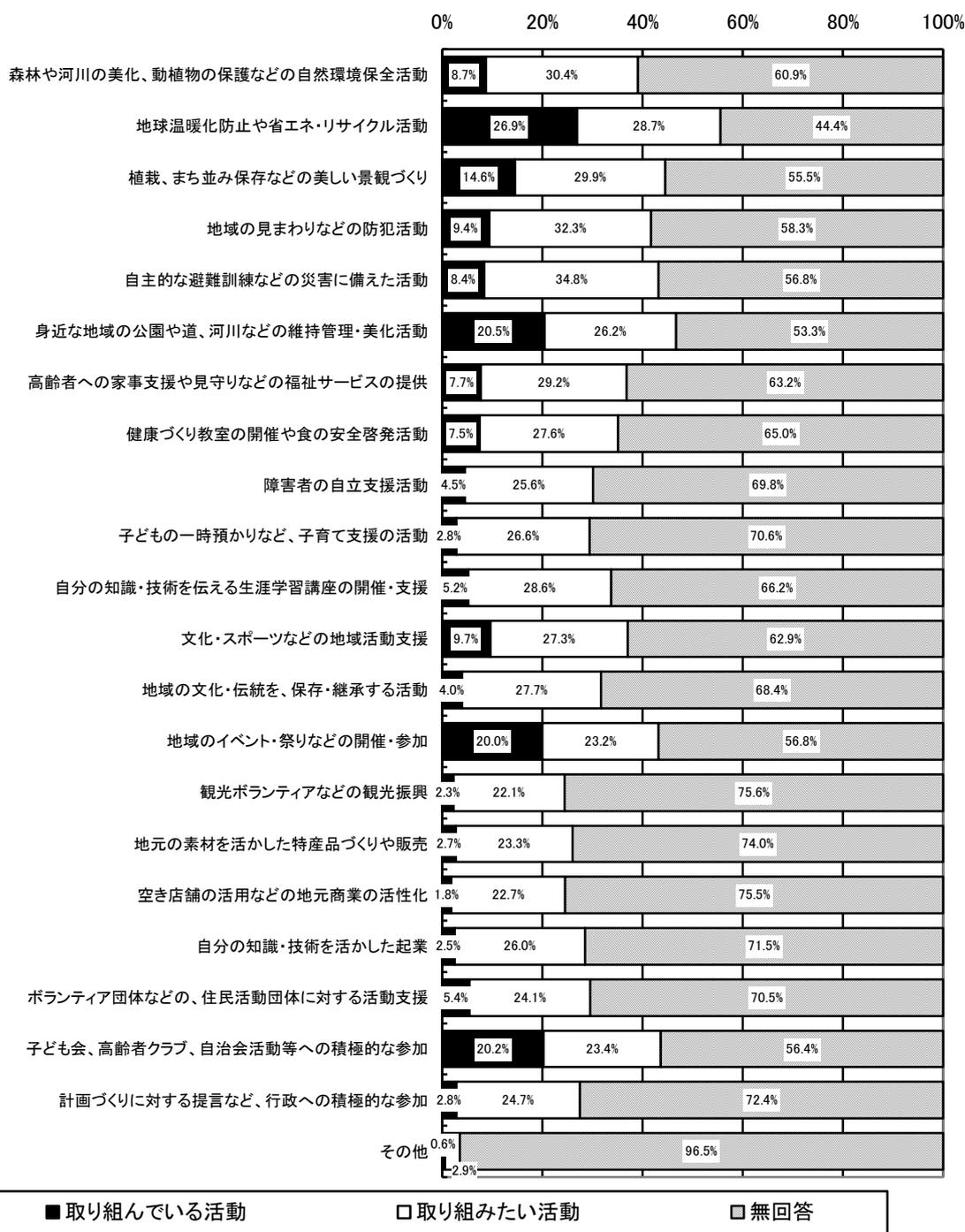


資料：市民意識調査（平成18年3月）

③地域活動への参加の有無

地域活動に取り組んでいる、または、取り組みたいと考えている活動として、「取り組んでいる活動」と「取り組みたい活動」の合計が4割を超えている活動では、「地球温暖化防止や省エネ・リサイクル活動」の環境保護に関する活動や、「地域の見まわりなどの防犯活動」「自主的な避難訓練などの災害に備えた活動」の防犯・防災に関する活動の他、「植栽、まち並み保存などの美しい景観づくり」「身近な地域の公園や道、河川などの維持管理・美化活動」といった地域の景観や魅力を守る活動や、「地域のイベント・祭りなどの開催・参加」「子ども会、高齢者クラブ、自治会活動等への積極的な参加」といったコミュニティ・住民参加に関する活動への参加意欲も見受けられます。

図-③ 地域活動への参加の有無



資料：市民意識調査（平成 18 年 3 月）

3. 城陽市の観光の現状

(1) 城陽市観光資源の概要

本市の主な観光資源を「Ⅰ.自然」「Ⅱ.文化・歴史」「Ⅲ.行・祭事」「Ⅳ.スポーツ・レクリエーション施設」「Ⅴ.産業観光」の5つに分類し、分類毎の主な観光資源の特徴を記します。

Ⅰ.自然

1.青谷梅林

青谷梅林の起源については明らかではありませんが、後醍醐天皇の皇子宗良親王の歌に「風かよふ 綴喜の里の梅が香を 空にへだつる 中垣そなき」とあることから鎌倉末期ごろにはすでに梅林のあったことがうかがえます。徳川時代に淀藩より梅樹栽培の奨励を受け、大いに植樹されたとも伝えられています。

明治33年青谷梅林保勝会を設立して梅林の保護と宣伝につとめたことから、花見客は多くなり近畿の名勝地となりましたが、戦後、都市化が進む中で下火になりました。現在、およそ20haの面積に梅樹が植えられており、主な品種は城州白（梅菓子・梅干用等）、白加賀（梅酒用）、オタフクダルマ、青軸、鶯宿、玉英などがあります。

毎年6月から7月にかけて約120トン～130トンが収穫されます。

また、毎年2月～3月にかけて、青谷梅林では「梅まつり」の多彩な行事が繰り広げられています。

2.木津川（桜つつみ）

本市の西端を流れる木津川は、上津屋の渡し跡などの歴史的遺産や、絶滅を危惧されているイタセンパラの生息地等自然環境的にみても貴重な場所となっています。

また、堤防には5箇所の桜つつみが整備されつつあり、春には場を彩る桜並木が美しく、城陽市観光協会主催による桜まつりが開催されています。

3.鴻ノ巣山と水度参道

鴻ノ巣山は海拔117mであり、山頂からは、木津川、淀川が一望でき、遠くには生駒、比叡、愛宕の連山をはるかに望むことが出来ます。春には咲き競う桜やツツジの花が見られます。現在は、散策道や東屋、展望台、「さくら見台」、「花しょうぶ池」が整備されています。

JR 城陽駅より東に徒歩約15分で水度神社があり、そこから散策道が続いており、鴻ノ巣山頂上にたどり着きます。

また、JR 城陽駅付近の旧奈良街道沿いにある玉池から、水度神社入口までの約700メートルの参道は水度参道と言われ、左右にクスノキなどの巨木が並んでいます。この参道は「城陽市緑の象徴軸散策道」として整備されています。

4.花の小径

市の花ともなっている花しょうぶは、日本の4大産地の1つです。その他にも、カキツバタ、カラー、ハスなどの湧水花き類は、本市の特産品ですが、生産地であるため、開花時期前には出荷してしまうので、人々の目にふれないという問題があります。そこで商品としてだけでなく、自然の中で美しく咲く花をありのままの姿で見てもらおうと、市が農家の協力を得て平成8年に整備した「花の小径」が今、新しい観光名所となりつつあります。栽培地内の農道を利用したこの散策路は、総延長約500メートルあり、イベント時には花々をゆっくり楽しんでいただけるよう、ベンチや案内標識などが設けられています。

5.鴨谷の滝

本市の南端を流れる青谷川上流の山中に鴨谷の滝と称される滝群があり、本滝、椎尾、唐櫃、高塚など18の滝は古く、「青谷村誌」にも名所のひとつとして記載されています。今日では水が枯れていることもあります。周辺の都市化が進む中で豊かな自然が残されています。

また、この滝は「京都の自然200選」に選ばれています。

II.文化・歴史

1.史跡

本市は、京都から五里、奈良から五里の距離に位置することから「五里五里の里」と呼ばれており、正道官衙遺跡や森山遺跡など、古い歴史を物語る史跡が数多く残されています。

その中でも代表的なものが久津川車塚古墳をはじめとする古墳であり、一大古墳群を形成しています。このことから、城陽には古墳時代に大和政権と深いつながりをもった有力な支配者がおり、南北を流れる木津川の水運によって大和と遠くの地域とを結び付けていたことが考えられています。

● 芝ヶ原古墳

弥生時代から古墳時代への過渡期（3世紀後半の早い時期）の古墳として墳丘や出土遺物からも日本最古級の可能性を持つといわれ、「ぼうせいしじゅうけいきょう仿製四獣形鏡」、庄内式土器、勾玉などのほかに銅製腕輪「どうくしろ銅釧」が出土しています。これらの出土品は重要文化財に指定されています。

● 久津川車塚・丸塚古墳

久津川車塚古墳は、南山城屈指の規模を持つ前方後円墳で、二重の周濠を含めた全長は約272m、墳丘部は約180mあります。丸塚古墳は、前方部が低く短い帆立貝形の前方向後円墳で、墳丘部は約104mあります。

● 正道官衙遺跡

奈良時代の久世郡衙（役所）跡と推定されています。小さな古墳や竪穴住居も見つかった複合遺跡で、遺跡公園として遺構の一部が復元されています。

● 森山遺跡

木津川を望む丘陵上に営まれた縄文時代から古墳時代の集落遺跡です。特に縄文時代後期の集落跡は、近畿地方において数少なく貴重な存在です。遺跡公園として、遺構の一部が復元されています。

● 平川廃寺跡・久世廃寺跡

平川廃寺は、奈良時代後期に創建され、平安時代に焼亡した寺院跡で、特に塔跡は国分寺の塔に匹敵する大規模なものです。久世廃寺は、奈良時代前期に創建され11世紀前半に廃絶した寺院跡です。

2.神社・仏閣

本市には由緒ある神社・仏閣も数多くあり、重要文化財に指定されている神社・仏閣も多数存在しています。

● 荒見神社

本殿は、江戸時代の初期（慶長9年、1604年）の再建によるもので、三間社流造、屋根はひわだぶき 檜皮葺、丹塗りの美しい社殿です。臺股には唐獅子、木鼻には若葉の彫刻があり、桃山時代の建築の特徴をよく示しています。本殿は国の重要文化財に指定されています。

● 水度神社

創祀年代は明らかではありませんが、平安初期の文献に記載されていて、本殿は文安5年（1448年）の建築です。一間社流造、屋根はいっけんしゃながれづくり 檜皮葺で、正面に千鳥破風をつけ側面を二間にした変化に富んだ本殿です。本殿は国の重要文化財に指定されています。

● 久世神社

創祀年代は明らかではありませんが、日本武尊を祭神としています。本殿は室町中期に建築され、一間社流造檜皮葺で、ささりんどう 笹竜胆の唐草模様の透刻はみごとなものとなっています。本殿は国の重要文化財に指定されています。

ここで挙げたもの以外、国指定・登録文化財及び府指定・登録文化財の一覧は資料編に示します。

3.道

● 奈良街道

現在、市道1号線と呼ばれている道路は“奈良街道”といい、京都と奈良を行き来する人でたいへんにぎわっていました。街道の目印として、長い間旅人たちを案内してきた“道しるべ”（道標）が7本^{※資料編参照}残っています。

江戸時代は、長池が宿場町として栄えましたが、それ以前は、奈島が宿駅（駅は官制の宿）でありました。平安時代は、陸上交通より船を重視していましたので、木津川に近い奈島が栄えました。このころは、荘園制度が発達していて、奈良からも京都の大社寺の荘園として船で供物を運んでいたと考えられています。

平安時代の後期から武士が勢力をつけ、だんだん武家社会へと変化し、鎌倉時代に入ると政治の中心が関東に移ったことにより、主だった動きはみられなくなりました。

山城の国一揆などの戦乱を経て、江戸時代には、再び宿場町が元の活気を取り戻し、商人の往来もさかんになり、次第に宿場町は、奈島から長池へとその繁栄を誇るようになりました。

● 緑と歴史の散歩道

本市の観光資源をネットワーク化するルートとして、「緑と歴史の散歩道」が5ルート^{※資料編参照}整備されており、平成9年には市内 JR・近鉄各駅前に案内サイン板も整備されています。

● 山背古道

平成7年、城陽市、井手町、山城町（現木津川市）、木津町（現木津川市）の4市町（現在3市町）が、この道をきずなとしてまちづくりをすすめていこうと、山背古道推進協議会を発足させました。山背古道を中心として4市町（現在3市町）が手をつなぎ、訪れる人や他の地域との交流を広め、地域全体の魅力を高めていこうとするものです。

毎年11月には「山背古道とことんウォーキング」を開催し、多くの参加者がウォーキングを楽しんでいます。

4.施設

● 文化パーク城陽

本市の複合文化施設であり、城陽の新しい文化を創造する拠点として平成7年にオープンしました。館内には、各種ホールや会議室、音楽スタジオなどの貸し出し用施設と、国内でも有数の規模を誇るプラネタリウムやこどものためのプレイルーム、城陽市立図書館、城陽市歴史民俗資料館、城陽市寺田コミュニティセンター、レストラン、喫茶室などの様々な施設があります。こどもから大人まで楽しめる施設です。

Ⅲ.行・祭事

1.各神社の秋まつり

秋の収穫を神に供えて感謝する祭りとして、城陽市内の地域ごとの神社で毎年盛大な秋まつりがおこなわれています。祭りは地域によって3日以上に及ぶ地域や1日だけで終わる地域もあります。一般的には、オイデ(神幸祭)の日に神を神社から集落内のオタビ(お旅所)へ迎え、次の日のヨミヤ(宵宮)の晩に人々がオタビの神に参拝し、翌日のマツリ(還幸祭)で神を再び神社に送るといった祭りです。

その他のものも含め、市内の秋まつりについての一覧は資料編に示します。

2.光のページェント TWINKLE JOYO

新たな観光資源として平成14年から毎年12月に鴻ノ巣山運動公園レクリエーションゾーン一帯に平成14年は7万球、19年には20万球のイルミネーションの飾りつけを「光のページェント「TWINKLE JOYO」実行委員会」が中心となり実施しています。

毎年、12月に実施し、観光客も平成14年の約43,000人から、平成19年は約128,000人と年々増加しており、本市の観光資源として定着してきています。

また、市民グループがイルミネーションなどで装飾し、市民参加型のイベントとしても、定着しています。

3.イベント等

毎年、市内では1年を通して様々なまつりやイベントが行われており、観光客も年々増加しており、平成19年には約77,000人(光のページェントを除く)の人が参加しています。

- 青谷梅林・梅まつり(城陽市梅まつり実行委員会主催)

青谷は鎌倉時代の末期ごろにはすでに梅林があったことが知られており、江戸時代には諸大名が観梅に訪れた梅の名勝地です。毎年2月下旬～3月中旬に「春は城陽から」をキャッチフレーズに梅まつりが開催され、期間中にはウォークラリー等のイベントも実施されています。

- 城陽さくらまつり(城陽市観光協会主催)

鴻ノ巣山運動公園一帯および木津川桜つつみ緑地にて3月下旬～4月上旬にかけて開催され、期間中は桜つつみウォーク等のイベントも実施されています。鴻ノ巣山運動公園内の園路には約400本の桜が咲きます。

- 城陽茶まつり(城陽茶まつり実行委員会主催)

市内において城陽産茶のPRと茶の持つ文化性・保健性を啓蒙し、消費の拡大を図るため、荒見神社にて10月の第3日曜日に開催され、茶席などが催されます。

- 花しょうぶまつり（城陽市観光協会主催）

市の花であり特産品である「花しょうぶ」をPRするとともに市のイメージアップを図るため、城陽市観音堂「花の小径」一帯で5月上旬に開催されます。

- 産業まつり（城陽商工会議所主催）

毎年、11月3日に文化パーク城陽にて開催されます。商工業製品展示販売や市産業の紹介、トークイベント、キャラクターショーや歌謡ショーなどが行われています。

- 城陽光の回廊（城陽光の回廊事業推進協議会主催）

毎年7月の約1ヶ月間、アクティ城陽商店街～JR城陽駅前商店街～玉池周辺において、花灯路を点灯しています。また、期間中は商品フェア等様々なイベントも実施しています。

- 農業祭（JA京都やましろ城陽支店主催）

毎年秋頃に、文化パーク城陽にて開催されます。地産地消の推進のため、安全安心な地元農産物の即売会やその他各種イベントを行っています。

IV.スポーツ・レクリエーション施設

1.鴻ノ巣山運動公園（城陽市総合運動公園）

鴻ノ巣山運動公園（城陽市総合運動公園）は、総面積16ヘクタールにも及ぶスポーツ・レクリエーション施設です。

国道24号から続く府道山城運動公園・城陽線がこの公園の真ん中を東西に走っていて、この北側がレクリエーションゾーン、南側がスポーツゾーンになっています。レクリエーションゾーンは自然環境を生かし、子どもから高齢者まで気軽に利用できるよう配慮した施設となっています。

このゾーンには喫茶や食事、宿泊もできるアイリスイン城陽及びプラムイン城陽、大芝生広場を縦断する最長約140メートルの長大なスベリ台“ローラースライダー”などがあります。また、自然の森をそのまま生かした「こもれびの森」には散策道が整備されて、鴻ノ巣山散策道とも繋がる手軽なハイキングが楽しめ、週末などには沢山の家族連れでにぎわっています。

スポーツゾーンには市民体育館をはじめ、各種スポーツが行える多目的広場、野球場、テニスコート、ゲートボール場などがあります。

2.青少年野外活動総合センター（友愛の丘）

青少年野外活動センター「友愛の丘」は300人程度が利用できる野外炊事場と100人程度がテント泊できるスペースと設備、100人程度が宿泊できる宿泊棟があり、自然豊かなフィールドでは四季折々の姿を楽しめ、JR長池駅から徒歩20分という好立地にあり、青少年の健全な育成を趣旨に掲げる当施設は特に学校・教育団体の合宿や遠足、企業研修等の利用に適しています。また、利用料は他の周辺施設に比べリーズナ

ブルに設定されており学生主催の行事でも多くの利用があります。

3.ゴルフ場

●城陽カントリークラブ

眺望に富み、自然美にめぐまれた丘陵コースで、関西でも歴史が古い名門ゴルフ場。

●東城陽ゴルフ倶楽部

城陽カントリークラブに隣接し、各ホール松林でセパレートした箱庭風丘陵コース。

4.サンガタウン城陽

京都サンガ F. C. のトレーニング場であり、プロの選手の迫力あるプレーを至近距離で見ながら、サッカーの魅力を感じられます。また、練習を見るだけでなく、フットサルコートが3面あり、誰でも気軽に利用できることから、来場者及び利用者も年々増加しており、平成19年は約130,800人が訪れています。

5.その他のスポーツ施設

上記のスポーツ施設の他、市内には数多くのスポーツ施設があり、市民に利用されています。

- ・ 木津川河川敷運動広場
- ・ 市民テニスコート
- ・ 城陽ローンテニスクラブ
- ・ サン城陽テニスクラブ
- ・ 芝ヶ原ガーデンテニスクラブ
- ・ 市民プール
- ・ すぱーく城陽（ゲートボール場）
- ・ 一休グラウンドゴルフ倶楽部
- ・ 乗馬クラブ・ブラボー
- ・ レンタサイクル（アイリスイン城陽）
- ・ 木津川右岸運動公園（仮称）（南側ゾーンの一部を整備中） 等

V.産業観光

1.あらす観光いも掘り農園

木津川の氾濫で砂質の土地がイモに適したことで、約200年前から栽培されてきており、国道24号沿いにいも畑が広がっています。

毎年、9月～10月にかけて、「あらす観光いも掘り農園」として多くの人（平成19年は約15,000人）が訪れています。

車では国道24号沿いとアクセスが良く、期間中は駐車場も設置され、近鉄寺田駅より徒歩20分の距離にあります。

2.城陽の特産物

●花しょうぶ

豊かな地下水を利用して栽培される城陽の花しょうぶは、京阪神で第1位のシェアを占めています。また、カキツバタ、カラー、ハスなどの湧水花き類があります。

●茶（てん茶）

茶の栽培に適した、木津川沿いに広がる城陽の茶園。そこで栽培される茶は、香り、味、色すべてにおいて最高水準の品質で、日本一にもなりました。てん茶は石臼で挽いてお抹茶にするお茶であり、お薄やお濃茶などのお点前に重宝されています。

●梅

京都府一の生産高を誇る青谷梅林。年間約120～130トンが収穫され、香りと肉づきのよい城州白の梅は市場でも好評を博しています。

●いちじく

昭和初期から栽培が始められ、土質が栽培に適しているため味が良く、古くから「城陽のいちじく」としてもてはやされています。将来性、市場性がもっとも期待される農作物の一つです。

●寺田いも

嶋利兵衛によって栽培がこの地に普及したといわれる甘藷(サツマイモ)であり、明治後期に寺田村に生産が集中して「寺田いも」と呼ばれるようになりました。木津川の氾濫で砂質の土地がイモに適したことで、国道24号沿いにいも栽培が広がっています。

●金銀糸

城陽の伝統的地場産業である金銀糸製造は、幕末期に淀藩の下級武士の妻女の手仕事として始まり、明治に入ってから農家の副業として発展しました。現在も全国有数の生産量で、諸外国にも輸出されています。また、金銀糸は本市を中心とする南山城地域で全国生産量の70%を占めています。金銀糸はきらびやかな金襴や帯、着物、それに高級服地、インテリアなどの各分野に使用されています。

●酒造

城陽の良質な地下水が、酒造りの伝統を育てました。市内のつくり酒屋で仕込まれるまろやかで辛口の酒は評判が高く、年々売り上げを伸ばしています。

また、青谷梅林の梅（城州白）を使用した「青谷の梅」といった梅酒は全国的にも人気が高くなっています。

●土産品

本市の特産物である梅と寺田いもを使った、「梅ようかん」や「あらすの里のおいもっ娘」といった和菓子が開発され、土産品として売られています。

◎城陽市内の宿泊施設、飲食店、直売所等

1.宿泊施設

市内の宿泊施設は現在5か所あります。

- ・ プラムイン城陽（寺田大川原 24-4）
- ・ アイリスイン城陽（寺田大川原 26-8）
- ・ 青少年野外活動総合センター（友愛の丘）（寺田南中芝 80）
- ・ 大安（奈島下ノ畔 23）
- ・ 日の出旅館（中芦原 10）

2.上方温泉一休

別名『美人の湯』『美肌の湯』と言われるアルカリ性単純温泉を泉質とする天然温泉もあります。

3.飲食店

市内の飲食店は、平成 18 年事業所・企業統計調査（総務省統計局）によると、平成 18 年現在で 269 店舗あります。内訳としては一般飲食店（レストラン、喫茶店等）が 180 店、遊興飲食店（バー、酒場等）が 89 店となっています。

4.農産物直売所

市内には、地元で栽培された豊富な農畜産物を直売している施設があります。

- ・ 城陽旬菜市（文化パーク城陽南隣）
- ・ フレッシュ富野
- ・ その他市内各所の軒先販売で季節に応じた旬の野菜等が販売されています。

(3) 観光協会の現状

① 設立目的

城陽市及び近隣の地域が連帯して、この地方のもつ優れた自然や文化、歴史的資源の活用を通じ、五里五里の里城陽が、さらに新しい時代に対応できる魅力あるまちに創造し、飛躍的に発展するため、官民一体となって関連する諸事業の推進を図り、観光産業の振興と市民生活の向上に寄与することを目的とする。(観光協会会則第3条)

② 設立の経過

- (ア) 城陽市観光協会設立準備委員会発足 平成11年1月18日
(13業種13人)
- (イ) 城陽市観光協会設立発起人会発足 平成12年12月13日
(発起人24人)
- (ウ) 城陽市観光協会設立総会 平成14年3月23日
(会員数368人) 会長・理事・監査の選任
- (エ) 西邦ビル移転 平成18年2月22日
国際交流協会、観光協会の2協会の事務局
(場所 寺田西ノ口7-4 西邦ビル2階)
(TEL 56-4029)

③ 事業概要

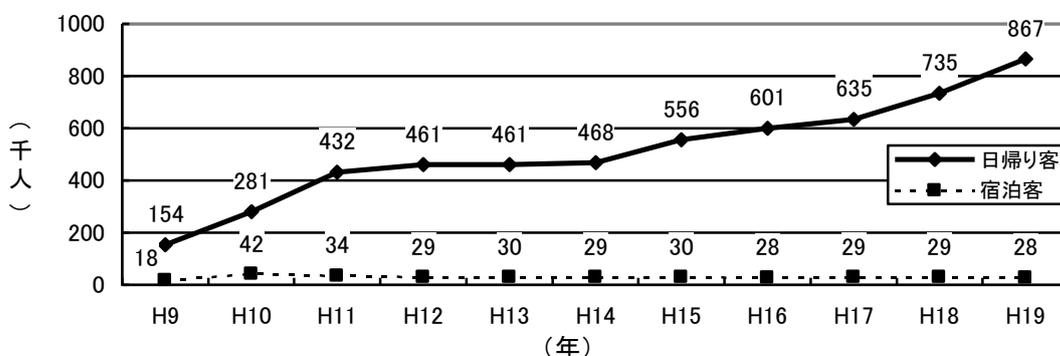
事業項目	事業の説明
・観光案内所運営事業	市内 JR・近鉄の各駅前に案内所を設置、資料・パンフレットの提供、案内をするなど観光客に対するサービスを実施している。 通年 7 箇所の案内所と梅まつり対応として 2 月～3 月の季節案内所 1 箇所を開設する。
・花しょうぶまつり	市の花であり特産品である「花しょうぶ」を PR すると共に市のイメージアップを図るため水気耕栽培センターをメイン会場に、サブ会場や付近の「花の小径」一帯で開催している。
・スタンプラリー事業	イベントとのタイアップで実施し、事業の PR や健康増進を図る。
・負担金事業	観光機関との連携により、本市の広域 PR を図る。
・フォトコンテスト	1 年間にわたっての城陽の風景や、観光スポットの写真コンテストを行う。
・観光入込客数調査	観光入込客数を把握し、次の観光事業に生かすため城陽市シルバー人材センターに委託して実施する。
・城陽さくらまつり	木津川の桜づつみや鴻ノ巣山運動公園にのぼり等をたて、またポスターの作製・掲出委託を行い PR した。関連イベントとして桜づつみウォークも実施している。
・案内板設置事業	各種案内板の作成、設置をすることによって、目的地への誘導や PR を図る。
・総会事業	協会活動報告や決算報告等を行うと共に、当該年度の事業計画や予算の承認を受けた。
・絵はがきなどの販売	市の観光スポットを描いた切り絵や水彩画を観光絵はがき・色紙として製作し販売する。
・会報誌発行事業	会報を発行することにより協会事業の PR、会員募集を目指す。
・観光情報インターネット発信事業	多くの協会事業情報等発信することにより、各種事業、催しへの市外からの参加者が増加と共に協会の周知を図る。
・調査研究事業	観光施策のあり方や新しい動向を学ぶなど、今後の事業に生かせるための視察研修を実施する。
・産業まつりへの参画	多くの人が集まる市の一大イベントに参画し、協会のアピールを行なう。
・光のページェント Twinkle Joyo	城陽市最大の冬の観光イベントとして、「天使の光につつまれたまち 城陽」をテーマに開催。
・物産品販売・PR 事業	特産品の販売を通じて市の PR と共に地域の活性化を図る。
・梅まつりのポスター掲出 委託等	市の木である「梅」と「青谷梅林 梅まつり」の観光 PR を近畿一円に行う。関連イベントとして城陽（青谷梅林）の梅の花をめぐるウォークも実施している。
・表彰事業	イルミネーション事業への協力者へ、感謝の意を表する。
・レンタサイクル事業	市内の史跡等観光地等を巡る。
・観光案内ボランティア 事業	観光客へのサービス向上のために、観光スポットを案内する。 近隣のボランティア団体との交流会も実施する。
・「万葉の風」事業	「平成の城陽万葉集」と題し、城陽にちなんだ短歌を募集する。

(4) 観光入込客の推移

①観光客の経年変化

- ・本市の観光客（日帰り客）は年々増加しており、平成14年の「城陽市観光協会設立」、「光のページェント事業開催」から特に増加率が高くなっています。
- ・平成19年は867,185人の観光客でありました（資料編）。これは、平成9年（154,000人）の約5.6倍となっています。
- ・宿泊客は、日帰り客数は年々増加の一途であるのに対し、宿泊客数はほぼ横ばいとなっており、プラムイン城陽が開業した平成10年の41,671人がピークでした。平成19年は27,986人となっています。

図-① 観光客の経年変化

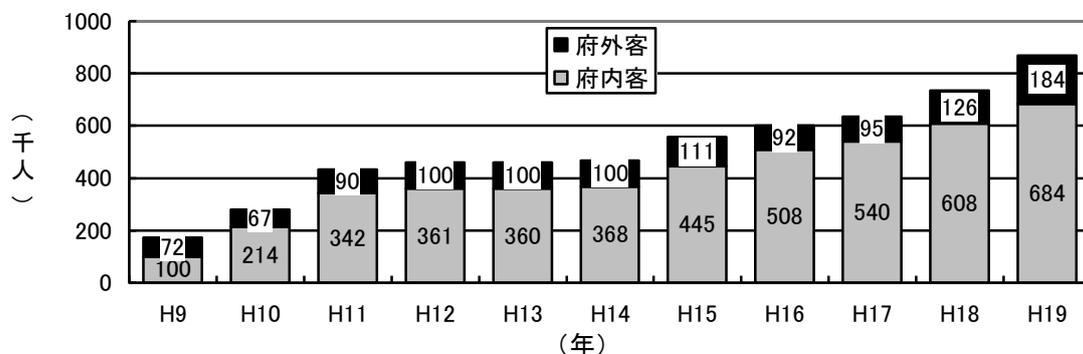


参考資料：京都府観光入込客調査

②観光客の府内外客の経年変化

- ・本市を訪れる観光客のうち、約80%は府内客、約20%は府外客（平成19年）であり、これは経年でもほとんど変化が見られません。
- ・①②図を合わせてみると、ほとんどの観光客が宿泊を要しない府内客となっており、観光施設にはなりにくい状況であります。

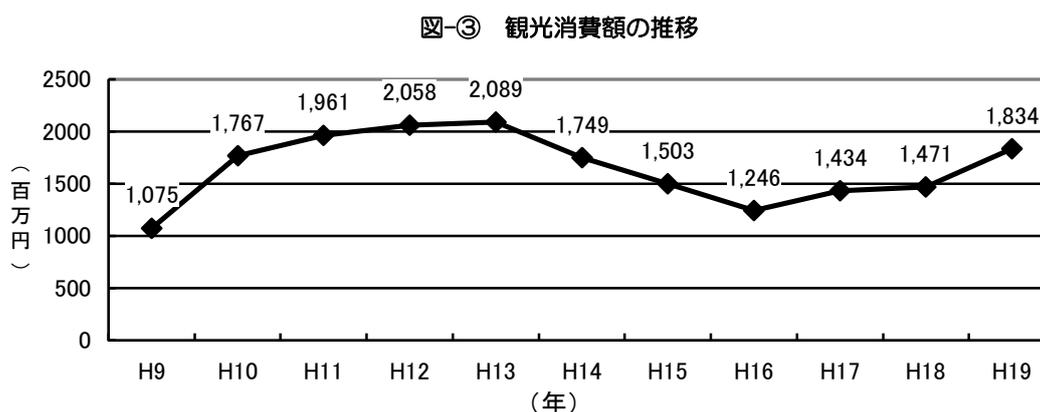
図-② 観光客の府内外客の経年変化



参考資料：京都府観光入込客調査

③観光消費額の推移

- ・ 観光消費額は、観光客が増加しているのに対し、平成 13 年を境に平成 16 年まで減少傾向となっています。これはゴルフ場の利用者の減少によるものと考えられます。
- ・ 平成 17 年からは、増加傾向になっています。

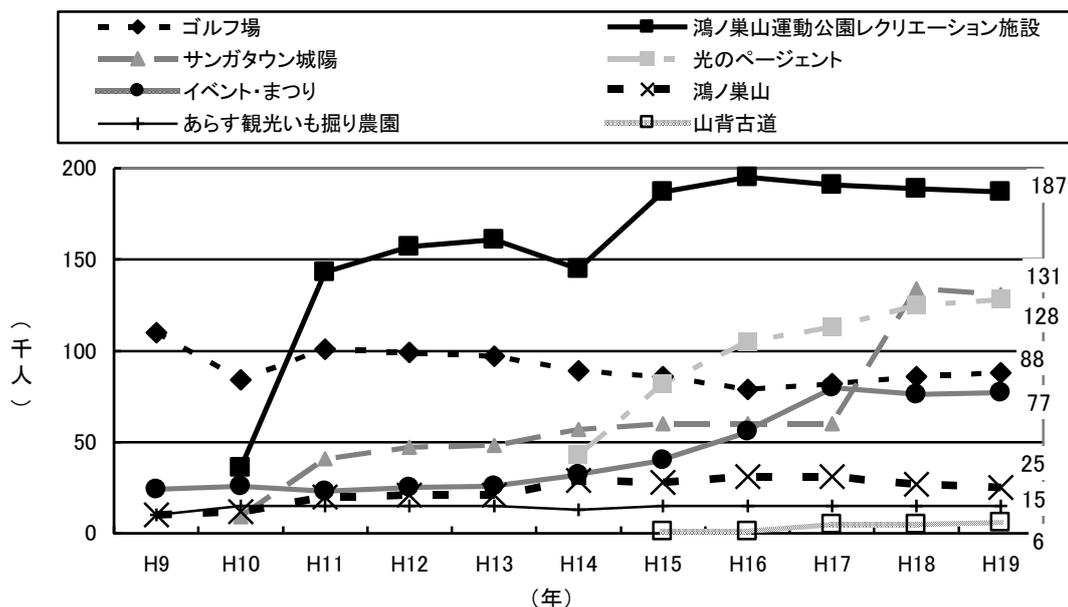


参考資料：京都府観光入込客調査

④主な施設別観光客の推移

- ・ 「光のページェント」「サンガタウン城陽」「イベント・まつり」関係は、増加傾向にあり、特に「サンガタウン城陽」は平成 17 年から平成 18 年にかけて、人工芝の練習場を増設したため、2倍以上の増加が見られます。
- ・ 「鴻ノ巣山運動公園レクリエーション施設」は減少傾向にあるが、現在でも最も集客力のある施設となっています。
- ・ 「ゴルフ場」は平成 16 年までは、減少傾向にありましたが、平成 17 年より微増傾向にあります。
- ・ 市域が望める城陽市のシンボルである鴻ノ巣山は、市民の安らぎと憩いの場となっており、観光客は定着しているといえます。
- ・ あらす観光いも掘り農園は観光客が安定している状況です。
- ・ 近隣市町（城陽市・井手町・木津川市（旧木津町・旧山城町））が連携して設定した「山背古道」は増加傾向にあり、今後の振興によっては、さらなる増加が見込まれます。

図-④ 主な観光施設別観光客の推移



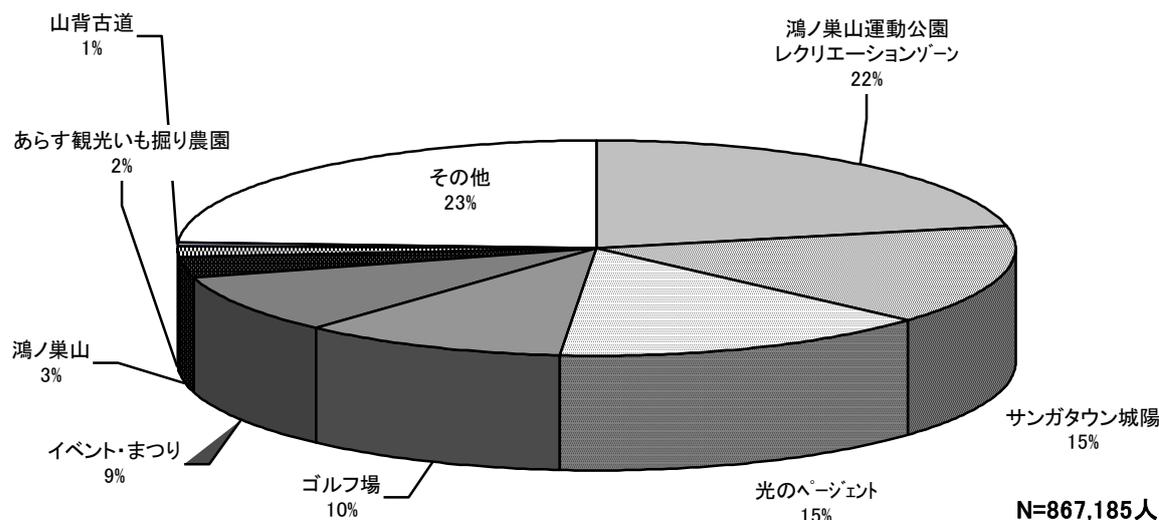
参考資料：京都府観光入込客調査

※イベント・まつりについては、H13年までは「青谷梅林（梅まつり）」「花しょうぶまつり」のみをカウント。H14年からは「城陽茶まつり」、H15年からは「産業まつり」、H16年からは「さくらまつり」、H17年からは「城陽光の回廊」をそれぞれ加えた数をカウント。

⑤平成 19 年の主な施設別観光客の割合

- 本市の平成 19 年の観光客は、「鴻ノ巣山運動公園レクリエーションゾーン(22%)」「サンガタウン城陽 (15%)」「光のページェント (15%)」「ゴルフ場 (10%)」が 60%以上を占めており、この4つが現在の大きな集客要素であるといえます。

図-⑤ 主な施設別観光客の割合（平成 19 年）



※その他の内訳は、「鴨谷の滝」「歴史民俗資料館」「プラネタリウム」「城陽酒造」等の合計です。

参考資料：京都府観光入込客調査

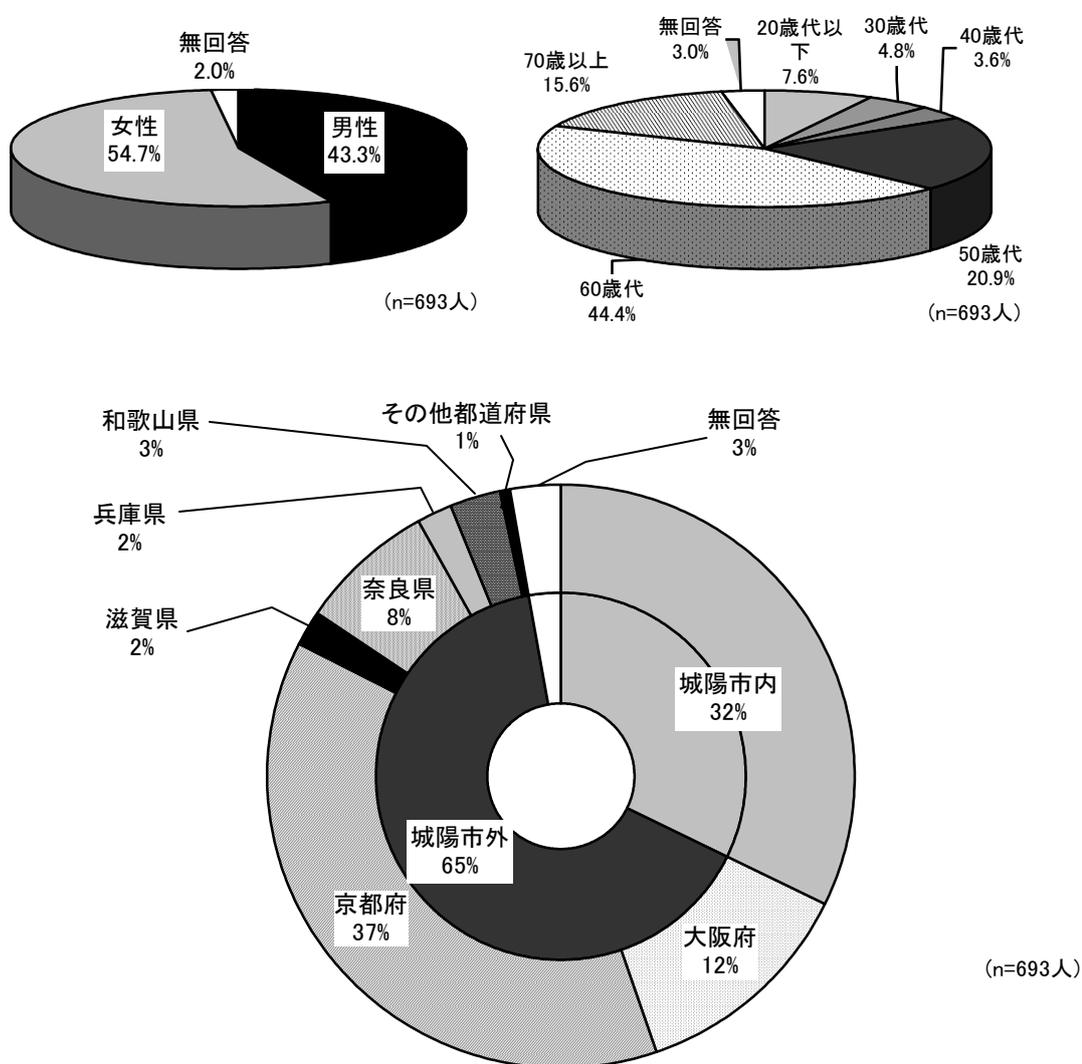
(5) 観光客のアンケート調査からみた現状

平成19年11月～平成20年5月にかけて、城陽市内で開催されたイベント・まつり等でアンケート調査を実施したところ、下記のような傾向がでています。

①観光客

アンケート調査を実施した全てのイベント・まつりで、女性の参加者が半数以上となっており、年代は60歳代の割合が高くなっています。また、各種イベント等には市外からの参加者も多くなっています。

図-① アンケート回答者属性（実施した全てのイベント・まつり計）



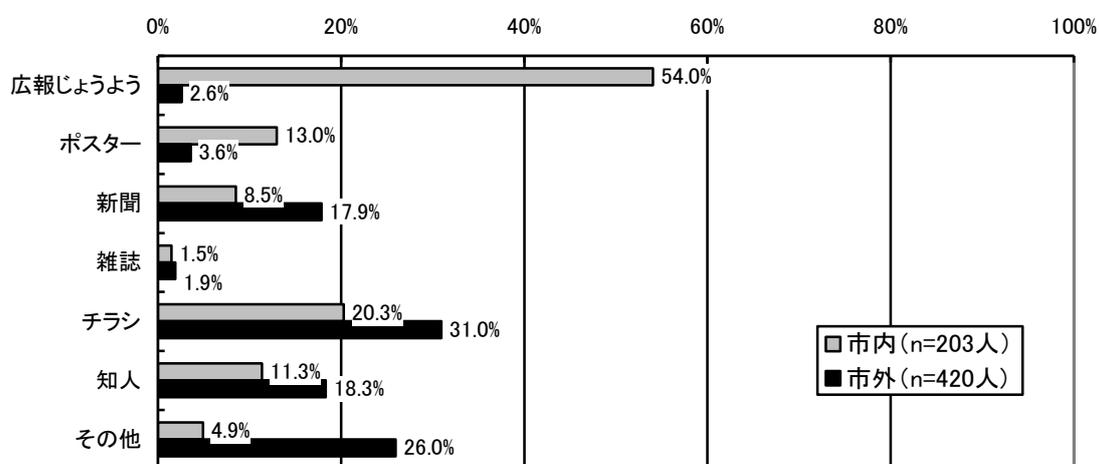
参考資料：各種アンケート調査（P38 参照）

②観光情報の入手

市民が、イベント等の情報を入手している方法としては、「広報じょうよう」が半数以上で最も高い割合となっています。

市外から来訪された方に関しては、スタンプラリー、梅まつりでは「知人」から聞いて知ったが最も高くなっており、桜づつみウォーク、花しょうぶまつりでは「新聞」、山背古道とことんウォーキングでは「チラシ」で知ったという方の割合が高くなっていきます。

図-② イベント・まつりの観光情報の入手方法計



参考資料：各種アンケート調査（P38 参照）

③各イベント等の満足度

各イベント等でのアンケートにおいて、満足度を尋ねたところ、「大いに満足」と「満足」を合わせた満足層が5割を超えています。(53.7%)

一方、「大いに不満」と「不満」を合わせた不満層は2割以下となっています。(15.2%)

図-③-1 各イベント等の満足度(人数)(山背古道とことんウォーキングは除く)

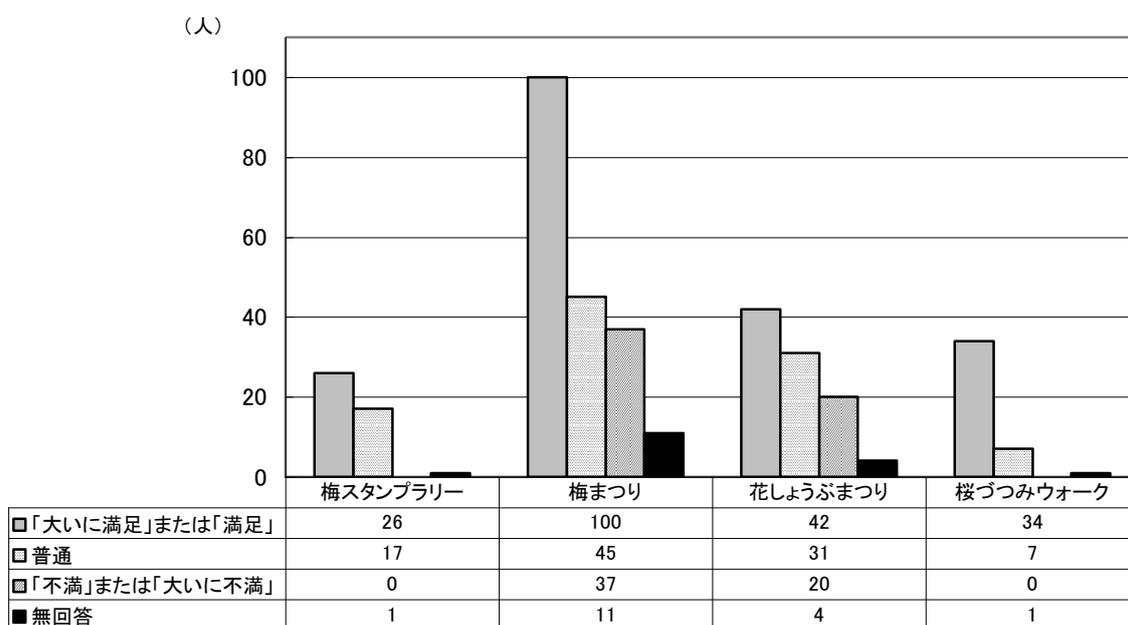
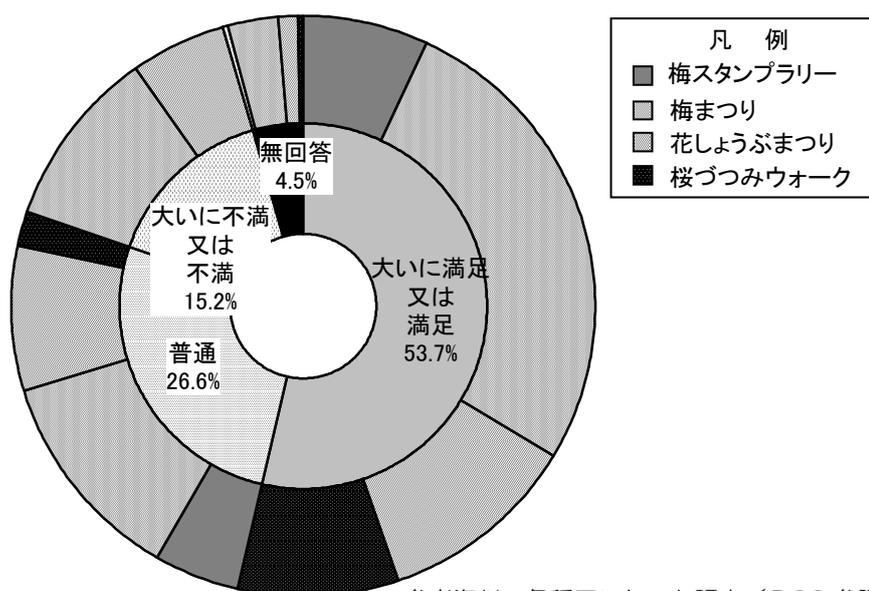


図-③-2 各イベント等の満足度(割合)(山背古道とことんウォーキングは除く)



参考資料：各種アンケート調査（P38 参照）

④城陽市の観光資源

城陽市の観光資源として思いつくものは何かと尋ねると、29.8%の人が「梅、梅林」と答えており、続いて「花しょうぶ(15.4%)」「寺田いも(14.4%)」「いちじく(9.6%)」と農作物が上位を占めており、これら農作物が観光資源と考える方が多くなっています。

⑤観光に力をいれるべき点

本市の観光振興として、力をいれるべき点について比較的割合が高いものは「梅、梅林の振興」、「農作物・特産物のアピール、販売」「自然や田舎らしさを残す」であり、総じて自然や農作物に関連するものが多くなっています。また、駐車場や標識の整備等ハード面での充実といった点も比較的多くなっています。

⑥各まつり・イベント等への要望（各種アンケートの原文を一部抜粋）

■梅まつり

- ・和歌山の南部梅園をまねするなど、もっとにぎやかにする必要がある
- ・『会場』の表示を正確に。『駐車場』ばかりが目立つ。道を間違えました
- ・何か費用のかからないイベントでもやって見てはいかがでしょうか
- ・売店及びトイレの数を増やした方が良い

■花しょうぶまつり

- ・道案内の不十分な所もありわからなかった
- ・観光ポイントでの説明があれば良い
- ・PR不足だと思います城陽市に住んでいる方から聞きました去年は終わってから京都新聞の記事で知りました

■桜づつみウォーク

- ・特にないが、若い人の参加が少ないのがさびしい
- ・交通安全の道をお願いします。

■山背古道とことんウォーキング

- ・道路標識が完璧すぎて迷う楽しみが少ないように思います。少し迷うようなそれであって間違わない表示方法を工夫して下さい。
- ・古道の説明的なものが欲しい。それがあると、もっと楽しく親しみ易い街になるものと思われます。

※アンケート調査を実施したイベント

「城陽（青谷梅林）の梅の花をめぐるスタンプラリー」平成 20 年 3 月 2 日（日） 回答者数 44 人

「青谷梅林梅まつり」平成 20 年 3 月の梅まつり開催期間 回答者数 193 人

「桜づつみウォーク」平成 20 年 4 月 5 日（土） 回答者数 42 人

「花しょうぶまつり」平成 20 年 5 月 11 日（日） 回答者数 97 人

「山背古道とことんウォーキング」平成 19 年 11 月 23 日（金） 回答者数 317 人

(6) 観光関連団体や市民団体へのヒアリング調査からみた現状

平成 20 年 1 月に、観光関連団体や市民団体に、本市の観光について、現状や課題、将来の方向性についてヒアリングを行い、多くの意見があり、下記の通り概要の一部を取りまとめました。(各団体別概要は資料編参照)

※現状

- ・ 城陽市に観光のイメージはない。(住宅地のイメージ)
- ・ 現在、城陽市観光案内ボランティアクラブは 26 名 3 班体制で行っており、主な活動は城陽市民を対象に年に 2、3 回「城陽ウォーク」を開催しており、毎回 100 名前後の参加者がいる。
- ・ 他の観光地の地域では、地域の人が一つになり、地域ぐるみで盛り上げて成功しているところもあるが、城陽市にはそういうところがない。
- ・ 城陽市民は市内にある文化遺産等をあまり知らない。
- ・ 城陽市の資源(寺田いも、いちじく、花しょうぶ、ハス等)は、観光資源として中途半端である。
- ・ 鴻ノ楽山にある花しょうぶ園の整備が不十分である。
- ・ お金のあまりかからないレジャーであり、砂なので小さな子どもでも掘りやすい寺田いものいも掘りは、是非つづけていかないといけない。

※課題

- ・ 観光地として捉えるには中途半端。
- ・ 城陽市内には道しるべ等も少なく、お手洗いやコーヒー一杯飲めるような場所も無いため、観光案内するのに不便な点がある。
- ・ 青谷梅林について、生産梅林としては後継者の問題で難しいので、観光梅林として考えていかなくはならない。観光梅林としても発展させるための方策が必要である。
- ・ プラムイン城陽という立派な施設があるが、活かし切れていない。(年中人が集まるようなイベント等ができないか)
- ・ 梅まつりや花しょうぶまつり会場等イベント会場への交通が不便(アクセスが悪い)

※あるべき姿、方向性

- ・ 情報発信の方策について。(城陽の情報をまとめた、フリーマガジンを発行等)
- ・ お茶の栽培から摘み取り、製造までの過程をビデオにして各箇所へ配ってはどうか。
- ・ 城陽には国や府の重要文化財も多くあり、金銀糸といった伝統工芸などもあるので、そういったものも含めた観光ルートづくりが必要ではないか。
- ・ 城陽市のいいところ、外部の人に言われないと気がつかないこともたくさんあるので外部からの意見も必要ではないか。(例えば水がいいというのを外から来た人に聞いて、初めて城陽の水がおいしいということを知った。極端な話、城陽の水として売れるかもしれない。)
- ・ 城陽の特産物や名産を販売する施設を整備してはどうか。
- ・ 小さい所でもよいので、城陽市の特産物を食べられる場所が必要。

4. 城陽市の観光の課題

国内や本市の観光に関する動向や、社会情勢、関係団体へのヒアリング調査、観光客アンケート調査等から浮かび上がった課題を整理すると、以下のとおりです。

(1) 歴史・文化・伝統産業など観光資源の活用

市民の中には歴史的な建造物や史跡を魅力と感じている人はあまり多くありませんが、本市には国指定史跡や、重要文化財、伝統産業等が数多く存在しており、観光資源として活用できる素材は整っています。そこで、まずは市民や来訪者にそれらの資源に関心を持っていただく事が必要となってきます。そうしたことから、本市の歴史・文化・伝統産業の魅力をより一層体感してもらう仕組みを市民参画のもとにつくりだしていく事が必要です。

(2) 豊かな自然や特産物を活かした観光の充実

市民の約半数が、城陽の自然環境に魅力を感じており、来訪者からも自然や農作物は観光資源として捉えられています。このことから「自然・風景等を見たり体感する」、「その地の特産物を味わう」場所を設けることが必要であり、見る・休む・食べる・買うことができ、ここに来れば城陽の魅力がわかるといった玄関口となる拠点の整備が求められています。特に本市には青谷の梅やいちじく、花しょうぶといった誇れる特産物が数多くありますので、それらを活かした展開を今後本格的に取り組んでいくことが必要です。

(3) おもてなしの心の醸成

本市の20歳～50歳代の世代で、ふるさと感をもっていない割合が高くなっています。このことから本市の魅力に誇りを感じていない市民が多いことがうかがえます。そこで、まずは市民が魅力を感じ、来訪者をこころよく満足させる、おもてなしの心の醸成が必要です。市民の中では、地域の景観や魅力を守る活動やコミュニティ・住民参加に関する活動への参加意欲が高くなっていることから今後の方策次第では、市民の意識の高揚が期待できます。また、ハード面でのおもてなしにおいては、来訪者や観光関連団体から、案内板やトイレ等の不足が指摘されていることから、来訪者に優しい環境整備が求められます。

(4) 情報の発信と広域ネットワークの充実

観光客のアンケートによると、市外からは知人からのくちこみや新聞から情報を得た人が多くなっています。このことから、観光客は情報を、市から発信したものではなく、間接的な媒体から入手していることが多いと予測され、今後は観光情報の収集・発信の強化が求められます。また、現在本市を訪れる観光客の80%が京都府内の人であることや、本市単独では周遊性に限界があることなどから、広域観光の連携強化が求められます。

第2章 観光振興の基本理念と目標

1. 観光振興の基本理念

観光振興については、観光立国推進基本法が施行され、平成20年10月に観光庁が創設されるなど観光を基幹産業の一つとして捉え、国を挙げての取り組みが進められています。

観光は、地域経済の活性化、雇用の機会増大、健康の増進、豊かな生活環境の創造等の意義を有するものであり、観光立国推進基本計画において、観光の持続的な発展推進のために「地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重すること、地域の観光資源を保存、育成しつつ、適切に活用していくこと、観光地における環境保全に十分配慮することが重要である。」、また観光の発展を通じ、地域住民が誇りと愛着を持つことが出来る活力に満ちた地域社会を実現するために「観光の発展は地域固有の伝統、文化、歴史などの魅力を輝かせるものであることから、それらのすぐれた特質を地域社会のために最大限生かしていくことが重要である。」と基本方針に掲げ、観光立国の実現を目指しています。

本市には、大きな観光資源はありませんが、古墳・遺跡や由緒ある社寺仏閣などが数多く存在しています。

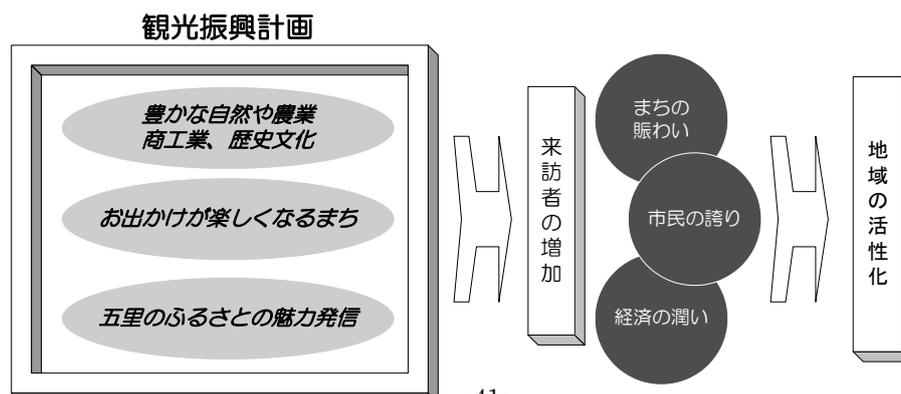
また、青谷梅林や鴨谷の滝などの自然及び景観や青谷の梅、寺田いも、いちじく、花しょうぶなどの誇れる特産物も多くあります。

さらに、光のページェント～TWINKLE JOYO～や梅まつり、産業まつりなど魅力あるイベントも多く催されています。

これらの資源を市民が誇りに思い、自らも楽しみ、発信し、多くの観光客が訪れるまちを目指します。

こうした考え方をもとに、古くから「五里五里の里」と位置づけられた交通の要衝としての個性を活かし、市民が地域に対する愛着や誇り・ふるさと意識を持ち、訪れた人々との交流やふれあいによって、まちに賑わいと活力をもたらすまち「“五里のふるさと”ふれあいを楽しむまち城陽」を市民・民間・行政と観光協会がともに育てていくことを理念とします。

「“五里のふるさと”ふれあいを楽しむまち城陽」



2. 城陽市の観光振興の目標

本計画は、「“五里のふるさと” ふれあいを楽しむまち城陽」を実現するために、次の3つの目標を定めます。

“豊かな自然や農業、商工業、歴史文化が活きるまち”

青谷梅林や鴨谷の滝をはじめとする市内の豊かな自然と景観、青谷の梅や寺田いも、いちじくなどの特産物、金銀糸などの伝統技術などを観光資源として積極的に活用し、地域固有の魅力を輝かせます。

また、車塚古墳や正道官衙遺跡等の国指定史跡や、水度神社や荒見神社等の重要文化財、由緒ある社寺仏閣等の魅力を一層体感してもらう仕組みづくりを構築し、観光資源として活きるまちを目指します。

“お出かけが楽しくなるまち”

市民が、地域の長い歴史の中で育まれてきた様々な観光資源・地域資源の魅力に気づき、磨き、輝かせることにより、地域への愛着に繋げ、来訪者をこころよく満足させるおもてなしの心の醸成を高めます。

また、市民や訪れる人が「見る」「休む」「食べる」「買う」ことなどができる環境を整え、訪れた人が楽しめるようなまちの魅力づくりを進めます。

このようにソフト・ハード両面の視点から、訪れた人々を温かく迎え、何度も訪れたくなるまちを目指します。

“五里のふるさとの魅力発信”

観光関連団体や農業・商業等観光振興に取り組む団体の連携を強化し、まち全体で魅力を高め、観光協会や観光案内ボランティアなどが常に新鮮な魅力を発信していくとともに、市民が自ら本市の魅力を発信することに努めます。

また、近隣市町村との連携による山背古道の取り組みなど、山城地域の魅力を高め、市内・市外でのネットワークを強化し、京都、奈良の中間で古くから交通の要衝として位置付けられ、「五里五里の里」と呼ばれた地理的、歴史的特性を活かし、市民がふるさとと感じていけるまち「五里のふるさと」づくりを行い、その魅力を効果的に発信できるまちを目指します。

3. 目標とする指標

第3次城陽市総合計画には、本計画の目標年度である平成28年度に1,034,000人の観光客を迎えることを目標として掲げています。そこで、本計画は平成28年度に、年間約110万人の観光客が訪れるまちを目指します。(平成19年：86.7万人)

(参考)「観光立国推進基本計画」の数値目標

旅行を促す環境整備や観光産業の生産性向上による多様なサービスの提供を通じた新たな需要の創出等を通じ、国内における観光旅行消費額を平成22年度までに30兆円にすることを目標とする。【平成17年度：24.4兆円】

4. 観光振興の基本方針

3つの目標を具体化するために、次の4つの基本方針を観光振興の柱として定め、取り組んでいくこととします。

基本方針-1

歴史・文化・伝統を活かした魅力あふれるまちづくり

車塚古墳や正道官衙遺跡等の国指定史跡や、水度神社や荒見神社等の重要文化財、由緒のある社寺仏閣等を活かし、既存の観光資源の魅力を高めます。既存の観光資源をめぐるサイクリングコースづくりや史跡めぐりの充実により魅力づくりを進めます。

また、「緑と歴史の散歩道」の充実・整備や冬の風物詩となってきた「光のページェント～TWINKLE JOYO～」は市民と作り上げた観光資源であり、更に魅力あるものとして進めていきます。

基本方針-2

豊かな自然と特産物を味わえるまちづくり

本市を代表する自然資源である青谷梅林と鴨谷の滝をネットワークで結び、市内の観光の拠点としての整備を進めていきます。

また、市の花である花しょうぶの資源を生かすため、木津川右岸運動公園水辺エリアにおける特産湧水花卉の活用を推進します。

青谷の梅、寺田いも、いちじくなどのおいしい特産物をPRしていくとともに、地元で味わうことができるよう旬菜レストランなどの展開など、地域の特色を生かした観光振興を進めていきます。

基本方針-3

おもてなしの心がひろがるまちづくり

市民一人一人がふるさと城陽に誇りと愛着を深め、目配り・気配り・心配りの気持ちを持って訪れた人々を温かく迎えらるる人づくりを進めます。

快適に楽しむことができるように、各種ガイドの充実や観光案内標識の整備を進めていきます。

また、市民や訪れる人が「見る」「休む」「食べる」「買う」ことができ、楽しく過ごせる環境や観光案内、宿泊施設の充実整備を進めていきます。

基本方針-4

行ってみたいまち、五里のふるさとづくり

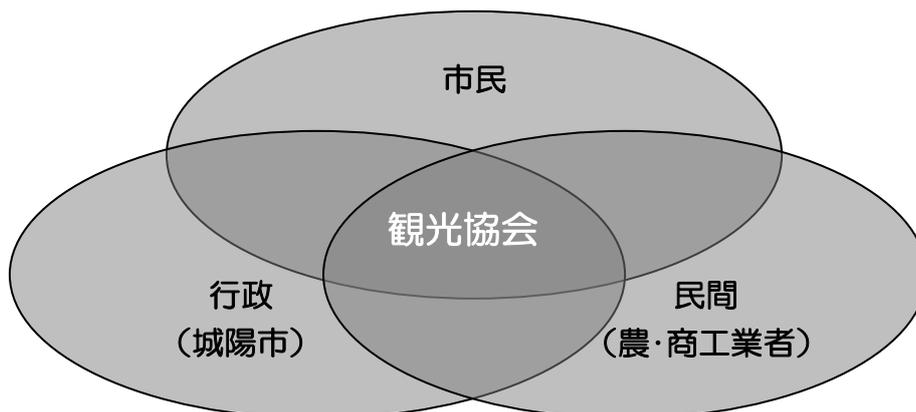
市民と農業者や商工業者などの連携を強化し、それぞれが中心となって地域資源を活用し、観光客に行ってみたいと思われるまちづくりを推進していきます。そうした「五里のふるさと城陽」の魅力を観光協会や行政が、ホームページやパンフレット、ガイドブック、広報紙など様々な媒体を用いて戦略的に発信していきます。

また、近隣市町と連携し山背古道や新たな広域観光ルートの設定など山城地域の魅力を高め、五里のふるさとづくりを進めていきます。

5. 観光振興の推進体制

(1) 全体の推進体制

基本理念「“五里のふるさと” ふれあいを楽しむまち城陽」の実現のために、観光協会が中心となり、市民・農業者・商工業者や各種団体などが意見を出し合い、観光に関する情報を一元化したり、適切な役割分担の基に、連携・協力しながら取り組んでいく体制を構築していきます。



(2) 各主体の役割

① 行政（城陽市）の役割

行政、観光協会、民間、市民による協働体制の促進・調整を行い、観光協会との連携を図ることにより、市民や民間事業者の積極的な取り組みを支援し、情報収集、環境整備を推進します。

② 観光協会の役割

市民や団体・企業との協働体制の構築に努めるとともに、組織・機能の強化や、観光に関する情報収集と情報発信の強化を図り、観光振興の中核的な取り組みを推進します。

③ 民間（農業者・商工業者）の役割

農産物が本市の観光振興に果たしている役割は大きく、さらに発展させていく必要があります。また、農・商・工の連携による特産物開発、技術を生かした土産物開発など観光産業の創出・振興を図ります。さらに、観光客を受け入れる体制づくりを進めます。

④ 市民の役割

多様化する現在の観光動向の中で、地域のことをよく知る市民や地域に根ざした市民団体などが、意見を出し合い、また活動を推進していくことが重要になってきます。そのために、市民一人一人が地域の魅力を把握し、自らも楽しめる環境を生み出していくことにより、地域の魅力は自分たちで作りに上げるという気運の向上に努めます。また、訪れた人々との心温まる触れ合いが観光客の増加と地域の活性化に貢献するということを自覚し、「おもてなしの心」の実践に努めていきます。

第3章 観光振興の推進に向けた施策とアクションプラン

基本理念、基本方針に基づき、観光振興の推進に向けた施策とそれを展開していくための具体的な行動計画をアクションプランとしてまとめ、取り組んでいくことを定めます。《アクションプランの末尾に短期（3～5年）、中期（5～10年）、長期（10年以上）と取り組み時期を明記しています》

1. 歴史・文化・伝統を活かした魅力あふれるまちづくり

1. 史跡・文化財の魅力向上

● 個別プラン・事業内容

▲ 観光案内ボランティアの史跡めぐり（城陽ウォーク）の充実 短期

史跡・文化財などの歴史・文化資源の魅力を発信するため実施されている城陽ウォークは、現在年2回の実施ですが、四季毎に年4回開催して、季節毎の景観をコースに取り入れることで、参加者が楽しめるよう魅力の向上を図ります。

進め方と実施主体

観光協会と観光案内ボランティアクラブが主体となり取り組みます。

▽ 芝ヶ原古墳、久津川車塚・丸塚古墳整備に伴う史跡の連携強化 中期

▽ 史跡・文化財を活かしたサイクリングコースづくり 中期

▽ 城陽市歴史民俗資料館（五里ごり館）の魅力向上 中期

2. 市内の魅力再発見

● 個別プラン・事業内容

☆ 光のページェントセカンドステージ事業 重点施策

自然の中のイルミネーションの魅力を高め、冬の風物詩として拡大定着を図るとともに取組みの拡大や商店街との連携により、消費が伸びる仕組みづくりに取り組みます。

進め方と実施主体

光のページェントの新たな魅力を付加するため、TWINKLE JOYO実行委員会を核に周辺の事業者や観光関連団体と連携して取り組みます。

▲緑と歴史の散歩道を活かしたウォークラリーの充実 短期

「緑と歴史の散歩道」は【花のみち】【緑のみち】【歴史のみち】【水辺のみち】【ゆとりのみち】の5ルートがあります。埋もれた観光資源の発掘や新たな魅力を紹介するなど来訪者や市民が楽しく魅力を再発見できるウォークラリーを充実します。

進め方と実施主体

五里ごり館と連携しながら観光協会と観光案内ボランティアクラブが、主体となり取り組みます。

▽鴻ノ巣山散策ゾーンの充実 中期

▽緑と歴史の散歩道の歩道の再確認及び沿道の施設整備 長期

2. 豊かな自然と特産物を味わえるまちづくり

1. 自然を活かした拠点整備

●個別プラン・事業内容

☆梅の郷青谷づくり

重点施策

(青谷梅林と青谷地域の自然を活かした観光拠点づくり)

近畿の名勝地であった青谷梅林を復興するため、観光拠点としての梅林公園を設置するとともに国道307号バイパス沿いに道の駅の設置に取り組みます。また、豊かな自然のある青谷川周辺の散策ルートやネットワークの形成により自然を活かした観光拠点づくりを進めます。

進め方と実施主体

青谷梅林復興及び梅林公園の設置の計画づくりに行政が関係団体等と協力し積極的に取り組みます。

▽木津川右岸運動公園「水辺エリア」における特産湧水花卉の活用 中期

2.特産物を活かした拠点整備と販売促進

●個別プラン・事業内容

▲農作物を活かした旬菜レストラン・カフェの展開 短期

梅(城州白)や寺田いも、いちじく等の農産物が味わえる「旬菜レストラン」を展開するとともに、地場の果実や野菜など農作物を活用した料理の提供やお菓子等が販売できるお店が増加するとともにレストラン・カフェマップを作成し、PRに努めます。

進め方と実施主体

農業者、飲食業者、商業者は地場の果実・野菜などを積極的に活用し、観光協会・関連団体は地場の果実・野菜などのPRを行います。

▽観光客が利用しやすい直販所の展開と商店・飲食店等・商店街との連携 中期

▽特産物のインターネット販売 中期

▽金銀系・工芸品・農作物を使った本物・こだわり志向の土産物の開発 中期

▽蔵のある道と農作物軒先販売を促進する環境整備 長期

3.特産物による地域の活性化

●個別プラン・事業内容

▲梅まつり・花しょうぶまつり・茶まつりの充実 短期

梅、花しょうぶ、お茶の知名度を高め農産物をアピールするため、まつりの魅力を向上させ、関連イベントの充実によって来訪者の増加や地域の活性化を図ります。

進め方と実施主体

農業者や関連団体が企画・実施し、観光協会・観光関連団体・行政は連絡を密にし、新たな魅力の拡大に向けて積極的に支援します。市民・市民団体はイベントに積極的に参加・協力し、来訪者と交流します。

▲城州白を使った商品の製造販売 短期

青谷梅林で栽培されている「城州白」は、実が大きく肉厚で、香りが高く、極めて優れた品種であるため、梅酒・お菓子や料理として商品化し、青谷梅林の梅のブランドの育成に取り組み、梅生産の振興と地域の活性化を図ります。

進め方と実施主体

農業者・関連団体や地域が連携して、構造改革特別区域法を活用するなどにより城州白を使った製品開発に努めます。

▽観光いも掘り農園の充実 中期

▽いちじく・寺田いも・お茶のブランド化とPR 中期

3. おもてなしの心がひろがるまちづくり

1. ふるさと自慢の人づくり

●個別プラン・事業内容

▲観光案内ボランティアの充実・支援 短期

「城陽ウォーク」や「緑と歴史の散歩道」を活かしたウォークラリーの充実や新しい観光ルート作りの企画、観光案内ボランティア会員を養成することにより、ふるさと自慢の醸成と観光客のイメージアップに努めていきます。

進め方と実施主体

観光案内ボランティアクラブ及び観光協会がガイドの養成をするとともに、観光案内所・商工会議所などが中心となって行うホスピタリティの向上を目指した取り組みなどを支援します。

▽市民活動の育成・支援 中期

▽まちの自慢をクチコミで発信 中期

▽ふるさと大使による魅力発信 中期

2.来訪者に優しい環境整備

●個別プラン・事業内容

▲観光情報窓口・案内板・説明板の設置

短期

観光協会の拠点や道の駅等を、観光情報の窓口として充実させ、また各観光資源や地域資源への案内板や説明板を設置し、訪れた人々がころよく満足できる整備を進めていきます。

進め方と実施主体

観光協会は、訪れた人々が満足できる多機能を有した拠点の充実に努めます。

行政は道の駅の設置や案内板・説明板の設置に積極的に取り組んでいきます。

▽景観に配慮したサインの整備充実

中期

▽トイレ、休憩所、環境美化の充実

長期

▽移動手段の充実、駐車場の整備

長期

3.観光拠点の充実

●個別プラン・事業内容

☆観光協会の組織・機能強化と拠点の充実

重点施策

市民が自らのまちに誇りと愛着を持ち、自らも楽しむことで、まちの魅力を発信し、市民や団体、企業と協働して総合的かつ効率的に観光を推進する中核的な組織としての観光協会づくりを進めます。

進め方と実施主体

観光協会は、会員の増強や自主財源の確保などに努め、組織の充実を図るとともに、多機能を有した拠点づくりに取り組みます。

行政は観光協会の運営や取り組みを支援します。

▽サンガタウン城陽のPR

中期

▽文化パーク城陽の活用とコンベンションの誘致

中期

4. 宿泊機能の充実

●個別プラン・事業内容

▽アイリスイン・プラムインの機能充実 中期

▽地元食材を活用した特色ある料理の提供 中期

4. 行ってみたいまち、五里のふるさとづくり

1. 観光情報の収集・発信の充実・強化

●個別プラン・事業内容

▲観光協会ホームページの充実、双方向情報提供のシステム構築 短期

観光協会のホームページを各種観光施設やボランティアガイドの予約といった、さまざまな利用者の要望に対応できるようなシステムへの転換を図るとともに、ブログ等により市民や来訪者と双方向の情報提供ができる仕組みづくりに取り組んでいきます。

進め方と実施主体

観光協会は、農業者・観光関連団体との連携と情報交換を主体的にコーディネートし、取り組みを展開します。

▲観光協会だよりの充実、イベントプログラムの配布、ガイドブックなどの発行

短期

「観光協会だより」を、四季毎に年4回発行して、季節ごとの魅力を向上させ、また、レストラン・カフェマップなどのガイドブックの発行、お店紹介ホームページの充実などさまざまな利用者の視点にたった情報の提供に取り組んでいきます。

進め方と実施主体

観光協会が事前に観光情報を的確に把握し、積極的に情報提供するとともに、各事業者でも観光情報を積極的に発信します。

▲民間情報誌・クチコミ情報の収集、広報紙・民間情報誌などへのきめ細かい情報の提供

短期

来訪者のニーズに迅速に対応するとともに、クチコミ情報などの把握に努めます。ホームページや観光協会だより、市広報紙や新聞・テレビ・民間情報誌等メディアなどにも積極的に情報提供し、来訪者のニーズに応えます。

進め方と実施主体

各事業者は、催しや季節の便りなどの観光情報を積極的に発信し、各団体はそれぞれが有する観光情報を提供し、観光協会は観光情報の一元化や鮮度の高い情報の提供に努めます。

2.広域観光の連携強化

●個別プラン・事業内容

▲山背古道を活かした広域連携事業の強化

短期

行政は山背古道推進協議会、奈良線沿線観光キャンペーン推進協議会、歴史街道推進協議会が行っている事業に参加・連携しながら、広域的な観光振興策に積極的に取り組みます。

進め方と実施主体

行政は広域団体の取り組み事業に積極的に参加します。

▲山背古道のサインの充実・休憩所及びサインの設置

短期

山背古道を訪れる人々がまた訪れたいくなるような魅力を高めるために、サインの充実、休憩所や新たなサインの設置に取り組んでいきます。

進め方と実施主体

行政は山背古道推進協議会と連携し、サインや休憩所の充実・設置を積極的に進めていきます。

▽周辺自治体との新たな広域観光ルートの設定

長期

3.推進体制と組織づくり

●個別プラン・事業内容

▲五里のふるさとづくりのための、市民・団体・企業の協働体制の構築 短期

地域全体で観光振興を推進するために、観光事業者や観光関連団体及び農業者や商業、まちづくり関係者などのネットワークを拡げる協働・推進組織の設置に努め、地域一丸となった取り組みを展開します。

進め方と実施主体

行政及び観光協会が連携し、協働・推進組織を立ち上げ、地域が一体となった取り組みを進めます。

▽観光客が満足する多彩なソフト開発 中期

目標

基本方針

アクションプラン

豊

、商

、歴

お

五

歴史・文化・伝統を活かした
魅力あふれるまちづくり

史跡・文化財の魅力向上

- ▲観光案内ボランティアの史跡めぐり（城陽ウォーク）の充実（短期）
- ▽芝ヶ原古墳、久津川車塚・丸塚古墳整備に伴う史跡の連携強化（中期）
- ▽史跡・文化財を活かしたサイクリングコースづくり（中期）
- ▽城陽市歴史民俗資料館（五里こり館）の魅力向上（中期）

市内の魅力再発見

- ☆光のページェントセカンドステージ事業 重点施策
- ▲緑と歴史の散歩道を活かしたウォークラリーの充実（短期）
- ▽鴻ノ巣山散策ゾーンの充実（中期）
- ▽緑と歴史の散歩道の歩道の再確認及び沿道の施設整備（長期）

豊かな自然と特産物を
味わえるまちづくり

自然を活かした拠点整備

- ☆梅の郷言谷づくり 重点施策
- ▽（青谷極林と青谷地域の自然を活かした観光拠点づくり）
- ▽木津川右岸運動公園「水辺エリア」における特産湧水花卉の活用（中期）

特産物を活かした拠点整備と販売促進

- ▲農作物を活かした旬菜レストラン・カフェの展開（短期）
- ▽観光客が利用しやすい直販所の展開と商店・飲食店等・商店街との連携（中期）
- ▽特産物のインターネット販売（中期）
- ▽金銀糸・工芸品・農作物を使った本物・こだわり志向の土産物の開発（中期）
- ▽蔵のある道と農作物軒先販売を促進する環境整備（長期）

特産物による地域の活性化

- ▲梅まつり・花しょうぶまつり・茶まつりの充実（短期）
- ▲城州白を使った商品の製造販売（短期）
- ▽観光いも掘り農園の充実（中期）
- ▽いちじく・寺田いも・お茶のブランド化とPR（中期）

おもてなしの心がひろがる
まちづくり

ふるさと自慢の人づくり

- ▲観光案内ボランティアの充実・支援（短期）
- ▽市民活動の育成・支援（中期）
- ▽まちの自慢をクチコミで発信（中期）
- ▽ふるさと大使による魅力発信（中期）

来訪者に優しい環境整備

- ▲観光情報窓口・案内板・説明板の設置（短期）
- ▽景観に配慮したサインの整備充実（中期）
- ▽トイレ、休憩所、環境美化の充実（長期）
- ▽移動手段の充実、駐車場の整備（長期）

観光拠点の充実

- ☆観光協会の組織・機能強化と拠点の充実 重点施策
- ▽サンガタウン城陽のPR（中期）
- ▽文化パルク城陽の活用とコンベンションの誘致（中期）

宿泊機能の充実

- ▽アイリスイン・プラムインの機能充実（中期）
- ▽地元食材を活用した特色ある料理の提供（中期）

行ってみたいまち、
五里のふるさとづくり

観光情報の収集・発信の充実・強化

- ▲観光協会ホームページの充実、双方向情報提供のシステム構築（短期）
- ▲観光協会だよりの充実、イベントプログラムの配布、ガイドブックなどの発行（短期）
- ▲民間情報誌・クチコミ情報の収集、広報紙・民間情報誌などへのきめ細かい情報の提供（短期）

広域観光の連携強化

- ▲山背古道を活かした広域連携事業の強化（短期）
- ▲山背古道のサインの充実・休憩所及びサインの設置（短期）
- ▽周辺自治体との新たな広域観光ルートの設定（長期）

推進体制と組織づくり

- ▲五里のふるさとづくりのための、市民・団体・企業の協働体制の構築（短期）
- ▽観光客が満足する多彩なソフト開発（中期）

基本方針 視点	歴史・文化・伝統を活かした 魅力あふれるまちづくり	豊かな自然と特産物を味わえる まちづくり	おもてなしの心がひろがる まちづくり	行ってみたいまち、 五里のふるさとづくり
ハード	▽芝ヶ原古墳、久津川車塚・丸塚古墳整備に伴う史跡の連携強化 ▽史跡・文化財を活かしたサイクリングコースづくり ▽鴻ノ巣山散策ゾーンの充実 ▽緑と歴史の散歩道の歩道の再確認及び沿道の施設整備	☆梅の郷青谷づくり (青谷梅林と青谷地域の自然を活かした観光拠点づくり) ▽木津川右岸運動公園「水辺エリア」における特産湧水花卉の活用 ▽蔵のある道と農作物軒先販売を促進する環境整備	▲観光情報窓口・案内板・説明板の設置 ▽景観に配慮したサインの整備充実 ▽トイレ、休憩所、環境美化の充実 ▽移動手段の充実、駐車場の整備 ▽アイリスイン・プラムインの機能充実	▲山背古道のサインの充実・休憩所及びサインの設置
ソフト	☆光のページェントセカンドステージ事業 ▽城陽市歴史民俗資料館（五里ごり館）の魅力向上	▲梅まつり・花しょうぶまつり・茶まつりの充実 ▲城州白を使った商品の製造販売 ▲農作物を活かした旬菜レストラン・カフェの展開 ▽観光客が利用しやすい直販所の展開と商店・飲食店等・商店街との連携 ▽金銀糸・工芸品・農作物を使った本物・こだわり志向の土産物の開発 ▽観光いも掘り農園の充実	☆観光協会の組織・機能強化と拠点の充実 ▲観光案内ボランティアの充実・支援 ▽市民活動の育成・支援 ▽地元食材を活用した特色ある料理の提供	▲観光協会ホームページの充実、双方向情報提供のシステム構築 ▲観光協会だよりの充実、イベントプログラムの配布、ガイドブックなどの発行 ▲民間情報誌・クチコミ情報の収集、広報紙・民間情報誌などへのきめ細かい情報の提供 ▲山背古道を活かした広域連携事業の強化 ▽周辺自治体との新たな広域観光ルートの設定
仕組み	▲観光案内ボランティアの史跡めぐり（城陽ウォーク）の充実 ▲緑と歴史の散歩道を活かしたウォークラリーの充実	▽特産物のインターネット販売 ▽いちじく・寺田いも・お茶のブランド化とPR	▽まちの自慢をクチコミで発信 ▽ふるさと大使による魅力発信 ▽サンガタウン城陽のPR ▽文化パーク城陽の活用とコンベンションの誘致	▲五里のふるさとづくりのための、市民・団体・企業の協働体制の構築 ▽観光客が満足する多彩なソフト開発

☆：重点施策 ▲：短期施策 ▽：中期・長期施策

第4章 重点施策

アクションプランの中から、観光拠点・施設の整備及び観光事業を具体的に展開し、さらに複数の施策を集約して、総合的に展開できる事業として「梅の郷青谷づくり（青谷梅林と青谷地域の自然を活かした観光拠点づくり）」、「観光協会の組織・機能強化と拠点の充実」及び「光のページェントセカンドステージ事業」を重点施策とします。

重点施策1 梅の郷青谷づくり (青谷梅林と青谷地域の自然を活かした観光拠点づくり)

1.目標

本市の最大の観光資源である青谷梅林と青谷地域の自然を活かした観光ゾーンを創り、地域の活性化と南部地域の観光玄関口を目指します。

2.方針

- (1) 近畿の名勝地であった青谷梅林の復興と豊かな自然のある青谷川周辺の散策ルートの整備
- (2) 国道307号バイパスを活かした観光梅林や道の駅等の整備、及び青谷川親水公園や鴨谷の滝とのネットワーク化
- (3) 観光ゾーンとして中梅林と市辺梅林との散策路の整備
- (4) 観光梅林や道の駅等の計画的推進を図るため、設置や運営方針も定めた整備計画の策定

3.計画内容

(1) 青谷梅林の復興

① 生産梅林の整備

後継者の育成と生産梅林の拡大及び放置梅林から生産梅林への転換

(2) 梅林公園の設置

① 観光梅林の設置

国道307号バイパスを活かし、沿道に散策道、展望所、便所を備えた多種の花梅を植樹した梅林公園の造成

② 道の駅の設置

国道307号バイパス沿いに駐車場、休憩施設、便所、観光案内所、特産物直売施設を有した道の駅の設置

(3) 青谷川沿い散策道の設置

- ① 基本ルートの整備 (中梅林～市辺梅林～梅林公園～親水公園)
- ② 補助ルートの整備 (親水公園～鴨谷の滝)
- ③ 青谷川ルートの整備 (青谷川の自然景観と河川敷内の整備)

(次頁に新たな拠点整備方針図を示す)

4.関連する他の施策

基本方針-2 豊かな自然と特産物を味わえるまちづくり

- ▲農作物を活かした旬菜レストラン・カフェの展開
- ▽観光客が利用しやすい直販所の展開と商店・飲食店等・商店街との連携
- ▲梅まつり・花しょうぶまつり・茶まつりの充実
- ▲城州白を使った商品の製造販売
- ▽いちじく・寺田いも・お茶のブランド化とPR

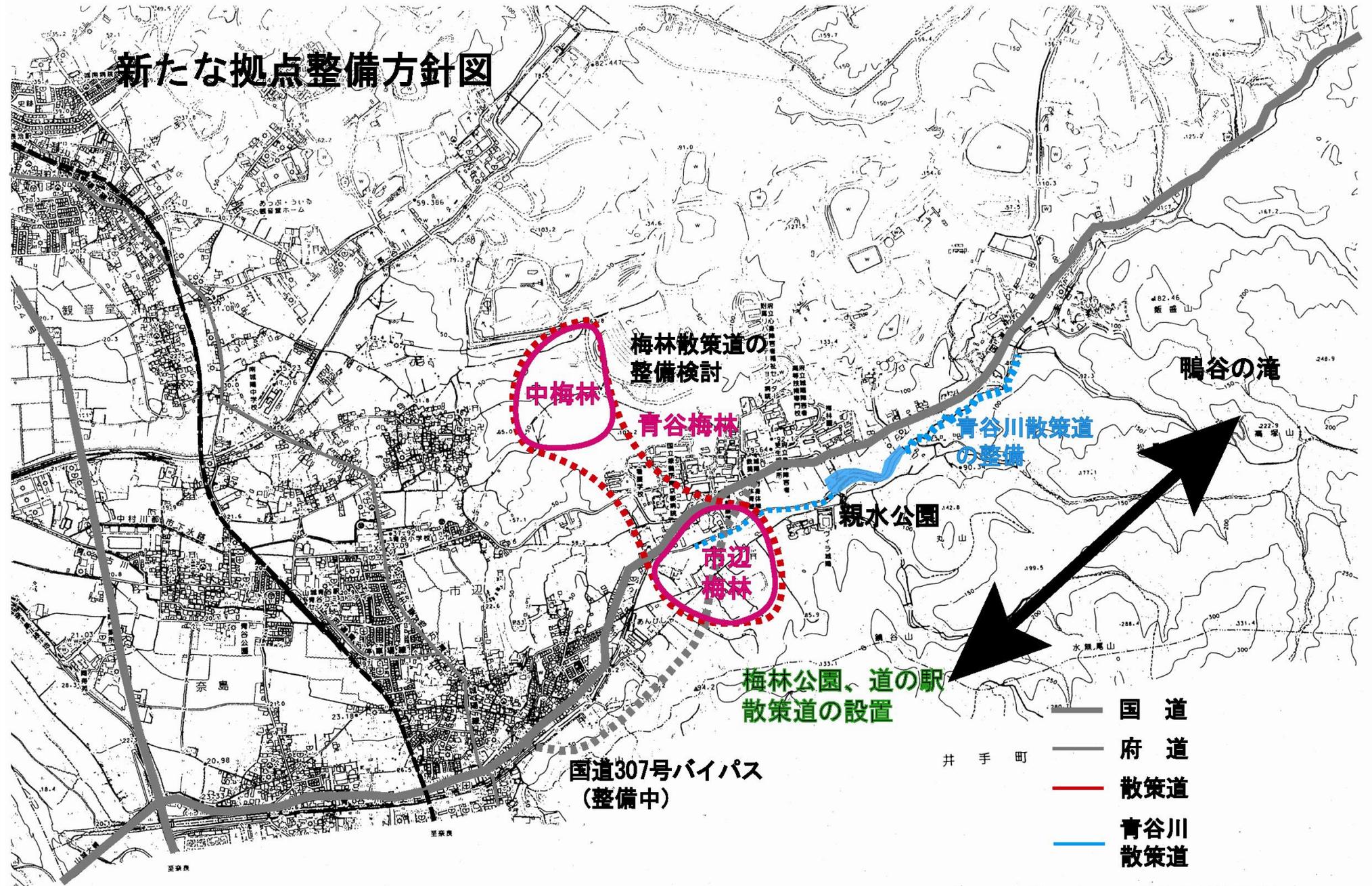
基本方針-3 おもてなしの心がひろがるまちづくり

- ▽観光情報窓口・案内板・説明板の設置
- ▽トイレ、休憩所、環境美化の充実
- ▽移動手段の充実、駐車場の整備
- ▽地元食材を活用した特色ある料理の提供

基本方針-4 行ってみたいまち、五里のふるさとづくり

- ▲山背古道を活かした広域連携事業の強化
- ▲山背古道のサインの充実・休憩所及びサインの設置
- ▽周辺自治体との新たな広域観光ルートの設定
- ▽観光客が満足する多彩なソフト開発

新たな拠点整備方針図



梅林散策道の
整備検討

中梅林

青谷梅林

青谷川散策道
の整備

鳴谷の滝

市辺
梅林

親水公園

梅林公園、道の駅
散策道の設置

国道307号バイパス
(整備中)

- 国道
- 府道
- 散策道
- 青谷川散策道

観光客の動線

重点施策2 光のページェントセカンドステージ事業

1.目標

本市の冬の風物詩として、光のページェント「TWINKLE JOYO」の魅力を高めるとともに、地域との連携を図り、市民や来訪者が楽しめる地域の活性化に資する観光イベントを目指します。

2.方針

- (1) 会場のトータルデザインなどによる魅力の創出
- (2) 基幹配線等設備の整備
- (3) 駐車場やアクセスの整備
- (4) 地域の商店街との連携による地域の活性化

3.計画内容

(1) 魅力の創出

- ①テーマ会場のトータルデザイン化と城陽らしさのあるオブジェクトの設置
- ②装飾参加団体の増加
- ③イベントと光のマーケットの充実

(2) 基幹配線等設備の整備

基幹配線、専用受電設備の整備

(3) 駐車場やアクセスの整備

- ①臨時駐車場の整備と確保
- ②シャトルバスの増車などアクセスの充実

(4) 商店街との連携

- ①商店街のイルミネーション
- ②商店街地図の配布と TWINKLE イベントの展開
- ③回遊性を高め消費拡大の仕組みづくり

4.関連する他の施策

基本方針-2 豊かな自然と特産物を味わえるまちづくり

▲農作物を活かした旬菜レストラン・カフェの展開

▽観光客が利用しやすい直販所の展開と商店・飲食店等・商店街との連携

▲城州白を使った商品の製造販売

▽いちじく・寺田いも・お茶のブランド化とPR

基本方針-3 おもてなしの心がひろがるまちづくり

▽市民活動の育成・支援

▽まちの自慢をクチコミで発信

▽サンガタウン城陽のPR

▽アイリスイン・プラムインの機能充実

▽地元食材を活用した特色ある料理の提供

基本方針-4 行ってみたいまち、五里のふるさとづくり

▲山背古道を活かした広域連携事業の強化

▽周辺自治体との新たな広域観光ルートの設定

▽観光客が満足する多彩なソフト開発

重点施策3 観光協会の組織・機能強化と拠点の充実

1.目標

市民や団体・企業と協働して総合的かつ効率的に観光を推進し、自主財源の確保や拠点設置により観光振興の中核的な役割を担う観光協会を目指します。

2.方針

- (1) 本市の観光振興の中心的な役割を担うことの出来る組織・機能づくり
- (2) 地域の関連団体や市民との連携と協働活動の推進
- (3) 自主財源の確保と情報発信機能の強化

3.計画内容

(1) 組織の強化

①会員の増強

個人会員や団体会員を増やし、会費収入の増加と協力体制の充実

②事務局職員等の育成

最新の観光情勢や観光知識、地域活性化事例や組織運営などの研修の実施

③自主財源の確保

収益のあるイベントや新たな収益事業等の展開

(2) 観光協会の拠点・機能の充実

駅前商店街の空き店舗や道の駅等への案内・展示・販売機能を有した観光協会の拠点設置

(3) 関係団体との連携強化

①市民や市民団体等の計画づくりへの参加促進と連携強化

②観光ボランティアの充実と活動支援

③京都府観光連盟等の観光関係諸団体との連携強化

(4) 情報発信機能の強化

①ホームページの充実

②観光協会だよりの発行回数の増加と内容の充実

③新聞やテレビなどのメディアとの連携強化

4.関連する他の施策

基本方針-1 歴史、文化、伝統を活かした魅力あふれるまちづくり

- ▲観光案内ボランティアの史跡めぐり（城陽ウォーク）の充実
- ▲緑と歴史の散歩道を活かしたウォークラリーの充実
- ☆光のページェントセカンドステージ事業

基本方針-2 豊かな自然と特産物を味わえるまちづくり

- ▽特産物のインターネット販売
- ▽金銀糸・工芸品・農作物を使った本物・こだわり志向の土産物の開発
- ▲梅まつり・花しょうぶまつり・茶まつりの充実
- ▽いちじく・寺田いも・お茶のブランド化とPR

基本方針-3 おもてなしの心がひろがるまちづくり

- ▲観光案内ボランティアの充実・支援
- ▽市民活動の育成・支援
- ▽まちの自慢をクチコミで発信
- ▽ふるさと大使による魅力発信

基本方針-4 行ってみたいまち、五里のふるさとづくり

- ▲観光協会ホームページの充実、双方向情報提供のシステム構築
- ▲観光協会だよりの充実、イベントプログラムの配布、ガイドブックなどの発行
- ▲民間情報誌・クチコミ情報の収集、広報紙・民間情報誌などへのきめ細かい情報の提供
- ▲山背古道を活かした広域連携事業の強化
- ▲山背古道のサインの充実・休憩所及びサインの設置
- ▽周辺自治体との新たな広域観光ルートの設定
- ▲五里のふるさとづくりのための、市民・団体・企業の協働体制の構築
- ▽観光客が満足する多彩なソフト開発

- 1 城陽市観光振興計画策定経緯
- 2 城陽市観光振興計画検討委員会 委員名簿
- 3 市内の主な観光資源一覧
- 4 観光施設別の観光客推移
- 5 観光関連団体や市民団体へのヒアリング調査結果
- 6 本市に伝わる「民話」(昔話・伝説・世間話)

1 城陽市観光振興計画策定経緯

日付	会議名等	内容
平成19年 11月19日	第1回城陽市観光振興計画 検討委員会	城陽市の観光を取り巻く現状、計画の基本理念について
平成20年 1月		市民団体や観光関連団体へのヒアリング調査
2月19日	第2回城陽市観光振興計画 検討委員会	ヒアリング調査結果、基本方針・目標、アクションプランについて
7月25日	第3回城陽市観光振興計画 検討委員会	観光客アンケート調査結果、観光振興計画の基本的考え方、具体的施策（アクションプラン）について
10月27日	第4回城陽市観光振興計画 検討委員会	観光振興計画素案の検討
平成21年 2月26日	第5回城陽市観光振興計画 検討委員会	計画の最終検討

2 城陽市観光振興計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

平成21年3月現在

	氏名	団体名
会 長	坂 上 英 彦	京都嵯峨芸術大学大学院
会 長 代 理	岡 本 勝 人	社団法人城陽青年会議所
委 員	久 保 勝 文	城陽商工会議所
委 員	下 田 泰 博	社団法人京都府観光連盟
委 員	西 村 公 一	京都やましろ農業協同組合
委 員	藤 原 實	城陽市観光協会
委 員	西 條 克 浩	近畿日本鉄道株式会社
委 員	奈 田 健	京都府山城広域振興局
委 員	松 原 真 二	京阪宇治バス株式会社
委 員	森 下 智 文	西日本旅客鉄道株式会社
委 員	森 吉 康 雄	歴史街道推進協議会
委 員	柏 本 光 司	城陽市

3 市内の主な観光資源一覧

1. 指定等文化財一覧（国指定・登録文化財）

平成 20 年(2008 年) 4 月 1 日現在

国指定・登録文化財*全 14 件（内訳は重要文化財 6、史跡 6、登録有形文化財 2）

名 称	所 在 地	区 分	特 徴
正道官衙遺跡	寺田正道	国指定史跡 S 49. 9.12	奈良時代の地方役所跡で、整然と配置された掘立柱建物群がみついている。また、この他に古墳時代中期の小規模な古墳や古墳時代末の集落跡もみついている。
平川廃寺跡	平川古宮	国指定史跡 S 50.11.25	奈良時代後期に創建され、平安時代に焼亡した寺院跡である。塔を西、金堂を東に置く法隆寺式の伽藍配置をとり、特に塔跡は一辺 17.2mあり、国分寺の塔に匹敵する大規模なものである。
森山遺跡	富野森山	国指定史跡 S 53. 2. 8	縄文時代後期から古墳時代末にかけて断続的に営まれた集落跡である。特に縄文時代後期の集落跡は、近畿地方において数少ないものである。
久津川車塚・丸塚古墳	平川車塚	国指定史跡 S 54. 1.19	久津川車塚古墳と丸塚古墳は、古墳時代中期に築造された古墳である。久津川車塚古墳は全長 272m、墳丘長 180mの前方後円墳で、長持形石棺や 7 面の銅鏡など多くの遺物が出土しており、南山城地域を治めた大首長の古墳と考えられる。
芝ヶ原古墳	寺田大谷	国指定史跡 H 元. 9. 6	墳丘は前方後方形で、出土した土器から 3 世紀後半に築造されたと推定される。全国にも類例の少ない車輪石形の銅釧が出土している。
久世廃寺跡	久世芝ヶ原	国指定史跡 H 19.12.3	奈良時代前期に創建され、1 1 世紀前半に廃絶した寺院跡である。塔を東、金堂を西に置く法起寺式の伽藍配置をとり、遺跡の大部分を占める久世神社境内地に塔跡・金堂跡・講堂跡が土壇として残っている。
久世神社本殿 一棟	久世芝ヶ原	重文指定 M39. 4.14	一間社流造、檜皮葺 建物の形式などから、室町時代中期頃に建立されたものと考えられている。
水度神社本殿 一棟	寺田水度坂	重文指定 M39. 4.14 S 61.12.20	一間社流造、正面千鳥破風付、檜皮葺 附 棟札 8 枚（文安 5 年のもの 3 枚、永正 1 0 年、元和 5 年、寛文 9 年、正徳 2 年、文化 1 2 年のもの各 1 枚） 棟札により文安 5 年（1448）に建立されたもので、一間社流造であるが正面屋根に千鳥破風をつけている。
荒見神社本殿 一棟	富野荒見田	重文指定 M39. 4.14 S 61.12.20	三間社流造、檜皮葺、附 棟札 3 枚（慶長 9 年） 現在の本殿は慶長 9 年（1604）に再興されたものである。
木造薬師如来立像 一軀 （阿弥陀寺）	枇杷庄大堀	重文指定 S 30. 2. 2	一木造、素地、像高 95 cm 平安時代、蓮肉まで一木で彫り衣のひだにあらわれている太い波と細かい波のくりかえしは翻波式衣文といわれ、9 世紀の彫刻に典型的な形がみられる。また、厳しい顔付きや太くずんぐりした体にも、この時期の特色をあらわしている。
芝ヶ原古墳 出土品一括	寺田今堀	重文指定 H 2. 6.29	出土品一括 古墳時代 銅釧(車輪石形銅製品 2 箇)、鏡(四獣鏡 1 面)、勾玉(硬玉製 8 箇)、管玉(碧玉製 187 箇)、ガラス小玉(1,300 点以上)、鉄製ヤリガンナー本、鉄針残欠、鉄鏃残欠、土師器 残欠、附 土師器・埴輪残欠 銅釧は、弥生時代の貝釧を模したものと思われ、完形品としては唯一ものである。
木造阿弥陀如来立像 一軀 （極楽寺）	富野南垣内	重文指定 H 16.6.8	ヒノキ材、一木造、玉眼嵌入、螺髪切付、像高 79.5cm 鎌倉時代(1 3 世紀前期)、安阿弥陀仏快慶から始まる安阿弥様の仏像である。平成 1 1 年(1999)に行われた修理の際に、像内から仏像の制作年代や仏師の特定など美術史上、また中世の信仰を研究する上で貴重な文書がみついている。
近藤家住宅 主屋 離れ座敷	寺田乾出北	登録有形文化財 H 14. 2.14 (2 件で登録)	江戸時代後期（1 8 世紀後半）幕府領の村役を務めた農家で、主屋は南山城で最初期の瓦葺農家である。離れ座敷は潇洒な数寄屋風書院造りで、大正 5 年に主屋北西の現位置に移された。

2.指定等文化財一覧（府指定・登録文化財）

平成 20 年(2008 年) 4 月 1 日現在

府指定・登録文化財*全 8 件（内訳は指定 1、登録 7）

名 称	所 在 地	区 分	特 徴
且棕神社本殿 一棟	観音堂甲畑	京都府登録 境内環境 保全地区 S 58. 4.15	二間社流造、こけら葺 江戸時代初期、装飾は桃山時代特有の華やかなもので、彩色もよく残っている。
天満神社本殿 一棟	市辺城下	京都府登録 境内環境 保全地区 S 58. 4.15	一間社流造、檜皮葺 江戸時代初期、細部は荒見神社本殿に共通する。万治 2 年（1659）の棟札がある。
荒見神社境内社 御霊社	富野荒見田	京都府登録 境内環境 保全地区 S 59. 4.14	一間社流造、檜皮葺 附 棟札 8 枚 桃山時代、本殿の西隣に鎮座する小規模な建物で、全体の様式からみて同時期である。
木造地藏菩薩坐像 一軀 (念仏寺)	寺田北東西	京都府指定 S 60. 5.15	檜材、寄木造り、古色仕上げ、彫眼、 像高 137.8cm 平安時代、半丈六の地藏菩薩像で、作風は定朝様の特色をみせ、安定感のある造形である。制作は 12 世紀末頃で、この時期の大きな地藏菩薩像の遺品がすくない中で、貴重な作品である。
平井神社本殿 末社若宮八幡社本殿 鳥居 一基	平川東垣外	京都府登録 境内環境 保全地区 S 62. 4.15	一間社流造、鉄板葺、 附 板札 1 枚、棟札 6 枚 天保 2 年（1645） 一間社流造、鉄板葺、 江戸時代初期 石造明神鳥居 貞享 2 年（1685） 社殿は、細部の様式はすべて桃山時代風の意匠をもちいており、慶長年間豊臣氏の造営に用いられた古様を伝えている。また、造営の記録がよく残されており、建築活動がよくわかるものとして注目される。
旅籠松屋関係資料	長池北清水	京都府登録 S 62. 4.15	参詣講看板 24 枚、参詣講印鑑札 36 枚、参詣講杯 29 個、杯台 4 個 印鑑 7 個、御用箱 1 台、文書典籍類 1,182 点（江戸～明治時代） 本資料は、江戸時代に大和街道筋に栄えた長池宿の旅籠の経営を知ることのできる貴重なものである。
おかげ踊図絵馬 一面 (水度神社)	寺田水度坂	京都府登録 H 11. 3.19	画面 縦 122.1cm ・ 横 152.3cm 文政 13 年（1830）11 月に寺田北東西の人々が、水度神社神前に奉納した「おかげ踊り」の情景を描いた絵馬。
おかげ踊図絵馬 一面 (中天満神社)	中黒土	京都府登録 H 11. 3.19	画面 縦 78.3cm ・ 横 168.3cm 明治維新直前の慶応 3 年(1867)に、中村の人々が同神社に奉納した「おかげ踊り」情景を描いた絵馬。

3.市内の寺院等一覧

名称	所在地	名称	所在地
妙見宗真照寺	市辺出川原 32-28	法念寺	水主西垣内 27
西光院	寺田大川原 21-22	念仏寺	寺田北東西 75
西光寺 (常光庵)	寺田大川原 46-5	深広寺	奈島久保野 86
極楽寺	富野南垣内 81	龍福寺	中黒土 65
安養寺	平川指月 83	西生寺	市辺坂口 47
大蓮寺	長池北清水 115	萬福寺	久世南垣内 170
正行寺	富野堀口 103	専修寺	寺田西ノ口 35-21
常楽寺	観音堂西畑 57	願楽寺	久世上大谷 81-5
長光寺	寺田北東西 118	浄圓寺	平川指月 124
弘願寺	寺田中大小 124	合掌寺	久世下大谷 48
高岳寺	寺田中大小 50	要乗寺	寺田水度坂 117-28
三縁寺	寺田中大小 140	靈徳寺	寺田大谷 31-1
来迎寺	久世南垣内 97	無量寿仏会 本部	寺田高田 24-1
阿弥陀寺	枇杷庄大堀 14		

4.市内の神社一覧

名称	所在地	名称	所在地
平井神社	平川東垣外 79	賀茂神社	奈島久保野 110
久世神社	久世芝ヶ原 142・142-1	松本神社	奈島 16-2
水度神社	寺田水度坂 89	粟神社	市辺大谷 68
旦棕神社	観音堂甲畑 1-12	天満神社 (市辺)	市辺城ノ下 88
天満宮社	枇杷庄大堀 1	天満神社 (中)	中黒土 66
水主神社	水主宮馬場 30	荒見神社	富野荒見田 165
樺井月神社	水主宮馬場 30		

5.市内の主な仏像・神像 (指定文化財)

平成 20 年(2008 年)4 月 1 日現在

仏像名	寺院・寺社名	区分
木造薬師如来立像 (一躯)	阿弥陀寺	重要文化財
木造阿弥陀如来坐像 (一躯)		市指定 (彫刻)
木造阿弥陀如来立像 (一躯)	極楽寺	重要文化財
木造地藏菩薩坐像 (一躯)	念仏寺	京都府指定
木造阿弥陀如来立像 (一躯)		市指定 (彫刻)
木造阿弥陀如来立像 (一躯)		市指定 (彫刻)
木造天部形立像 (一躯)	長光寺	市指定 (彫刻)
木造阿弥陀如来立像 (一躯)		市指定 (彫刻)
木造阿弥陀如来立像 (一躯)		市指定 (彫刻)
脱活乾漆造菩薩形立像 (一躯)	三縁寺	市指定 (彫刻)
木造天部半跏像 (一躯)	萬福寺	市指定 (彫刻)
木造阿弥陀如来立像 (一躯)	正行寺	市指定 (彫刻)
木造大將軍神像 (十九軀)	旦棕神社	市指定 (彫刻)

6.市内の道標と主な碑

平成 19 年(2007 年)12 月 18 日現在

名称	所在地	年代	銘文
指月の道標	平川指月	-	左うじみち 右やはたみち
丁子口の道標	寺田丁子口	昭和 3 年 秋	八幡近道木津川渡船場 石清水八幡宮三里
十六駅碑	奈島十六	昭和 3 年 秋	是東従宇治田原道
市辺の道標	市辺柿木原	天保 11 年 2 月-	右市辺村左田原郷道 施主欣浄寺
松井蔵人の碑	市辺中芦原	昭和 3 年 秋	是西梨間宿八丁 是東市辺押盤皇子故趾一丁
建武役城氏之館旧社	中中ノ郷 71	昭和 3 年	建武役城氏之館旧址
高倉宮冒之社の碑	観音堂甲畑	昭和 3 年 秋	是東二丁 昭和三年秋稟 京都三 条三宅安兵衛遺志建之
石田神社遙拝所の碑	上津屋	昭和 16 年 2 月	石田神社遙拝所 昭和十六年二月 正五位吉川頼易謹書
長池の碑	長池	昭和 3 年 秋	是北京都街道新田口丁伏見三里京 都五里長池驛南玉水一里半木津三里 余奈良四里西東富野三丁西富野八丁 枇杷庄一三丁水主渡船所十七丁大住 一里田辺一里余
大蓮寺助郷碑	長池大蓮寺	明治 28 年	露の身と思えば易し朝の風
嶋利兵衛の碑	長池大蓮寺	(江戸末)	琉球芋宗匠島利兵衛
梨間の宿碑	奈島	昭和 3 年 10 月	延元役梨間の宿跡 是南玉水三十 丁 是北長池十五丁
市辺押盤皇子故跡 石碑	市辺	昭和 3 年 10 月	市辺盤皇子故跡 押是西草内渡船所 經田辺一里是東田原村一里十丁
二本松の碑	観音堂	天保 11 年 2 月	右中村田原道 施主欣浄寺
旦那神社の碑	観音堂甲畑		
久世鷺坂の碑	久世	昭和 3 年 秋	久世鷺坂舊跡

7.市内の主な史跡、古墳等一覧

遺跡名	時期	所在地	概要
西山古墳群	古墳	久世下大谷	前方後円墳1基、前方後方墳1基、方墳1基、円墳3基
青塚古墳	古墳	平川室木	前方後方墳、全長49m
芭蕉塚古墳	古墳	平川茶屋裏 室木	前方後円墳、全長143m、周濠あり、市指定史跡
梶塚古墳	古墳	平川鍛冶塚 横道	方墳、一辺約60～65m、周濠あり
車塚古墳	古墳	平川車塚 横道他	前方後円墳、全長272m、二重の周濠あり、国指定史跡
寺山古墳	古墳	平川横道	古墳
丸塚古墳	古墳	平川車塚 鍛冶塚	前方後円墳、全長104m、周濠あり、国指定史跡
欠山古墳	古墳	平川横道	古墳
指月塚古墳	古墳	平川指月	伝須恵器出土
箱塚古墳	古墳	平川古宮他	前方後円墳、推定全長90m
平川廃寺	飛鳥 ～平安	平川古宮、 山道 久世北垣内他	法隆寺式伽藍配置、寺域東西172m、南北115m 国指定史跡
芝ヶ原古墳群	古墳	久世芝ヶ原 寺田大谷	前方後円墳2基、円墳9基、方墳1基、前方後方形墳1基 12号墳（芝ヶ原古墳）は国指定史跡
久世廃寺	古墳 ～鎌倉	久世芝ヶ原	法起寺式伽藍配置、寺域東西120m、南北135m 下層に古墳時代の集落
尼塚古墳群	古墳	寺用尼塚 大谷	前方後円墳1基、円墳5基、小横穴式石室1基
尼塚古墳	古墳	寺田尼塚	方墳、一辺40m、周濠あり
正道廃寺	飛鳥 ～奈良	寺田正道他	正道遺跡東側の寺院跡
塚本遺跡	弥生 ～近世	寺田円浄寺 乾出北他	土器散布地
塚本東遺跡	弥生 ～近世	寺田円浄寺 他	土器散布地
宮ノ平古墳群	古墳	寺田宮ノ平 大川原	方墳2基、円墳1基、小型方形墳2基
梅の子塚 古墳群	古墳	富野北ノ芝 中ノ芝	前方後円墳2基
長池古墳	古墳	富野池ノ内	前方後円墳、全長50m
めのご塚古墳	古墳	富野北ノ芝	円墳、直径20m
冑山古墳群	古墳	観音堂甲畑 五社ヶ谷	前方後円墳1基、円墳6基、横穴式石室
天満宮古墳群	古墳	市辺城下	円墳7基、横穴式石室

遺跡名	時期	所在地	概要
城山古墳群	古墳	市辺城下	円墳 2 基、市辺城の土塁の可能性あり
青谷古墳	古墳	中芦原	円墳、直径 14m、横穴式石室
丸山古墳群	古墳	市辺丸山	前方後円墳 1 基、円墳 3 基、方墳 1 基、横穴式石室
水主遺跡	弥生～近世	水主塚ノ木北垣内他	土器散布地
水主神社遺跡		水主宮馬場他	土器散布地
水主神社東遺跡		水主大畦他	土器散布地
里ノ西遺跡	弥生～平安	久世広田他	土器散布地
里ノ西遺跡		久世古宮	土器散布地
十六遺跡	平安	奈島十六	土器散布地
奈島遺跡		奈島中島	土器散布地
東田部遺跡		富野東田部	土器散布地
恵美塚古墳	古墳	久世南垣内	方墳、一辺 14m
久世廃寺瓦窯跡	奈良	久世芝ヶ原	久世廃寺北東の崖面に 1 基確認
芝ヶ原遺跡	旧石器～奈良	久世芝ヶ原寺田大谷	小型方形墳、埴輪棺、掘立柱建物、竪穴住居
大竹古墳	古墳	平川室木	方墳、一辺約 45m
上大谷古墳群	古墳	久世上大谷	前方後方墳 2 基、方墳 8 基、円墳 10 基 横穴式石室墳 2 基あり
上大谷北古墳	古墳	久世上大谷	古墳
北石神古墳	古墳	中北石神	横穴式石室墳
中城跡	中世	中中ノ郷	中世城館
市辺城跡	中世	市辺城下	中世城館、土塁
寺田城跡	中世	寺田中大小他	中世城館、寺田環郷集落
水主城跡	中世	水主北垣内他	中世城館
下大谷古墳群	古墳	久世下大谷	方墳 2 基
東垣外古墳	古墳	平川東垣外	円墳
赤塚古墳	古墳	平川古宮	円墳、直径 22.5m
山道古墳	古墳	平川山道他	方墳、一辺 35m
上大谷東古墳群	古墳	久世上大谷	古墳 3 基
大谷古墳群	古墳	寺田大谷	古墳 5 基
正道遺跡	弥生～平安	寺田正道 久世芝ヶ原	掘立柱建物、竪穴住居、小型方形墳、土壙墓 国指定史跡
横道瓦窯跡	奈良	平川横道	車塚古墳外堤上で 1 基確認
宮ノ平遺跡	古墳～平安	寺田宮ノ平 大川原	木棺墓、埴輪棺、竪穴住居
芝山遺跡	縄文～中世	富野北ノ芝 中ノ芝 寺田築留他	竪穴住居、掘立柱建物、井戸、遺跡範囲内に芝山古墳群あり
森山遺跡	縄文～古墳	富野森山、 北角	竪穴住居、配石遺構、方形周溝状遺構、甕棺墓、国指定史跡
鷺坂山遺跡		富野鷺坂山 他	土器散布地
河原遺跡		長池河原	土器散布地
柏平遺跡		富野柏平他	土器散布地
寺田石棺材	古墳	寺田尺後	組合せ式冢形石棺材、地蔵を浮彫
松尾古墳	古墳	市辺松尾	円墳、直径 12m、横穴式石室
古宮遺跡	古墳～中世	平川古宮他	甕棺、溝、土坑、土塁

遺跡名	時期	所在地	概要
横道遺跡	縄文 ～平安	平川山道 横道他	埴輪棺、竪穴住居、掘立柱建物、土坑
北垣内古墳群	古墳	久世北垣内.	円墳 3 基
南垣内古墳群	古墳	久世南垣内	円墳 4 基
室木遺跡	古墳 ～中世	平川室木	竪穴住居、掘立柱建物、溝、土坑
黒土古墳群	古墳	中黒土他	円墳 10 基、横穴式石室
中ノ郷古墳	古墳	中黒土	古墳
上戸塚古墳	古墳	市辺白坂	円墳、直径 16m
茶臼塚古墳	古墳	市辺茶うす山	円墳、直径 30m、横穴式石室
外野城跡	中世	富野乾垣内 他	中世城館
枇杷庄城跡	中世	富野大堀他	中世城館
石神古墳群	古墳	中石神 市辺北山他	前方後円墳 1 基、円墳 6 基、横穴式石室
柏平古墳	古墳	富野柏平	木棺直葬墳、小型方形墳？
大原古墳群	古墳	市辺大原他	円墳 17 基、横穴式石室
芝ヶ原瓦窯跡	奈良？	寺田大谷	芝ヶ原 11 号墳北側丘陵斜面に 1 基確認
丸塚古墳下層 地点（横道遺跡）	縄文	平川車塚	土坑より縄文土器出土 横道遺跡内の為、これに含める。
正道遺跡地点 （正道遺跡）	弥生	寺田正道	石包丁と石鏃出土 正道遺跡内の為、これに含める。
久世廃寺地点 （芝ヶ原遺跡）	弥生	久世芝ヶ原	土器と石鏃出土 芝ヶ原遺跡内の為、これに含める。
冑山遺跡	弥生 ～中世	観音堂甲畑 他	石器・土器散布地
芝ヶ原遺跡 地点 （芝ヶ原遺跡）	旧石器	久世芝ヶ原	舟底形石器・ナイフ形石器出土 芝ヶ原遺跡内の為、これに含める。
中山古墳群 （1号墳）（2号 墳）（3号墳）	古墳	中北石神 中山 中山	同一丘陵上の 3 基の無名古墳を一括して中山古墳群とする。 3 号墳は横穴式石室をもつ。
石神遺跡	奈良	中石神 市辺北山他	土器散布地
北垣内遺跡	古墳 ～中世	平川古宮 北垣内	溝、土坑、遺物包含層
下水主遺跡	古墳 ～中世	寺田今橋 水主大將軍他	土器散布地
西山遺跡	古墳	久世下大谷	土器散布地
芝山古墳群	古墳	富野北ノ芝 中ノ芝他	小型方形墳 7 基、円墳 2 基、小型円墳 3 基、小古墳 2 基、 土壙墓、芝山遺跡と同じ範囲。
小樋尻遺跡		富野小樋尻	土器散布地
木津川 東岸河床遺跡		寺田浜代他	土器散布地
山道東古墳	古墳	平川山道	円墳（南側に造り出し）、直径 27m、周濠あり

8.緑と歴史の散歩道

名称	説明
花のみち	J R山城青谷駅を発着とした、「花の小径」や木津川堤防の「桜づつみ」、青谷梅林等を巡る約7.1km（1時間45分）のルート
緑のみち	J R城陽駅、J R長池駅、近鉄富野荘駅を発着とした、「鴻ノ巣山散策道」や東部丘陵地域を巡る約7.9km（2時間45分）のルート
歴史の道	近鉄久津川駅・近鉄寺田駅を発着とした、城陽市の寺社仏閣や史跡等を巡る約8.1km（2時間45分）のルート
水辺の道	近鉄久津川駅・近鉄富野荘駅を発着とした、木津川沿いを巡る約7.2km（2時間30分）のルート
ゆとりの道	J R山城青谷駅・J R長池駅を発着とした、J R城陽青谷駅周辺を歩く、比較的距離の短い（約1時間30分）お手軽なルート

9.市内の秋まつり一覧

日程	名称
4月8日	粟神社例祭
4月29日	衣縫神社祭礼
9月30日～10月2日	水度神社例祭
10月第1日曜日	水主神社例祭
10月4日～5日	旦那神社例祭
10月1日～5日	荒見神社例祭
10月5日～6日	大篝火神事（久世神社）
10月7日	久世神社例祭
10月10日頃	天満宮社（枇杷庄）例祭、平井神社例祭
10月16日	加茂神社例祭、松本神社例祭、天満神社（中・市辺）例祭

4 観光施設別の観光客推移

(単位：百人、円)

観光地点名 (調査地名)	入込み客数										
	H9年	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年
鴻ノ巣山	100	120	199	210	214	287	279	309	312	274	253
歴史民俗資料館	—	83	83	75	112	60	67	67	47	78	110
プラネタリウム	—	229	205	241	202	190	215	218	180	200	183
青谷梅林	230	250	221	233	249	270	170	218	220	101	244
あらすいも掘り農園	100	150	150	150	150	130	150	150	150	150	150
ゴルフ場	1,100	842	1,008	989	974	887	856	788	821	860	881
野外活動総合センター	—	—	—	133	138	130	136	137	153	161	161
鴻ノ巣山運動公園 レクリエーションゾーン	—	360	1,426	1,568	1,609	1,449	1,869	1,946	1,905	1,891	1,874
サンガタウン城陽	—	89	411	472	478	568	600	602	604	1,345	1,308
花しょうぶまつり	10	10	10	15	15	20	28	20	35	53	25
城陽茶まつり	—	—	—	—	—	30	30	21	11	20	23
光のページェント	—	—	—	—	—	430	820	1,045	1,127	1,254	1,279
文化パルク	—	—	—	—	—	—	161	121	166	185	306
産業まつり	—	—	—	—	—	—	167	299	319	370	370
山背古道	—	—	—	—	—	—	6	12	55	54	58
スタンプラリー	—	—	—	—	—	—	3	2	3	4	2
さくらまつり	—	—	—	—	—	—	—	3	14	20	30
城陽酒造	—	—	—	—	—	—	—	5	6	106	66
城陽光の回廊	—	—	—	—	—	—	—	—	206	200	80
鴨谷の滝	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	7
その他		678	605	526	466	232	—	47	22	12	1,263
合 計	1,540	2,811	4,318	4,612	4,607	4,683	5,557	6,010	6,356	7,347	8,673
観光消費額 (宿泊施設含む)	1,147,640	1,897,714	2,098,451	2,185,520	2,198,594	1,863,376	1,632,955	1,369,946	1,551,143	1,588,034	1,941,831

5 観光関連団体や市民団体へのヒアリング調査結果

①株式会社リーフ・パブリケーションズ

京都の情報誌「Leaf」を発行されている編集社であり、日々観光関連の取材等をされている方から、城陽市の観光について、城陽市に対するイメージや現在の施策について尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・城陽市に観光のイメージはない。(住宅地のイメージ)・現状では雑誌等に掲載するだけの観光情報が少ない。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・観光地として捉えるには中途半端。・現在の観光マップはインパクトが薄い。(風景が載っているだけであるので)
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・情報発信の方策について。(城陽の情報をまとめた、フリーマガジンを発行等)・観光マップについて。(例えば神社であれば、家族連れ・若い女性・子ども等が載っているだけでもイメージが大きく変わるのではないか。)

②心和む抹茶ふれあい体験事業実施者、城陽茶まつり実行委員会

城陽市の特産物の一つであるお茶を観光資源として活用できる可能性や問題点などを尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・城陽産のお茶について。 (城陽のお茶はほぼ100%が抹茶(碾茶)であるが、城陽産100%のお茶は市場には出回っていない。) (城陽産の茶は他で生産された茶とブレンドすることで味が良くなると言われている。)・現在の茶まつりは、手づくりの良さがある。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・抹茶をお土産品としていくには、大量生産が必要であり、そのためには生産管理やコスト面での課題が多くある。・また、抹茶は美味しさを保ったまま保存する方法も難しく、多大なコストもかかってくる。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・茶まつりでは、来ていただいた方が「来て良かった」と思うような中身の濃いイベントにしていきたい。・お茶の栽培から摘み取り、製造までの過程をビデオにして各箇所へ配ってはどうか。

③観光案内ボランティアクラブ

城陽市に観光に来て実際に案内された方の感想や観光を案内する側からみた魅力ある場所や課題などを尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・現在、城陽市観光案内ボランティアクラブは 26 名 3 班体制で行っており、主な活動は城陽市民を対象に年に 2、3 回「城陽ウォーク」を開催しており、毎回 100 名前後の参加者がいる。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・ガイド量が少ないため、観光ボランティアの人数も当初は 50 名ほどいたが、年々人数が少なくなってきた。・城陽市内には道しるべ等も少なく、お手洗いやコーヒー一杯飲めるような場所も無いため、観光案内するのに不便な点がある。・城陽には「いも・いちじく・梅林」等の有用な資源が多いが、土産物化や観光資源化が十分にされていない。ただのイベントとしてやっているのでは市民も農家も力が入っていないのではないか。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・城陽には国や府の重要文化財も多くあり、金銀糸といった伝統工芸などもあるので、そういったものも含めた観光ルートづくりが必要ではないか。

④NPO法人ホットスペース花しょうぶ

日々の活動を通じて感じる本市の観光振興の課題や方向性について尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・他の観光地の地域では、地域の人が一つになり、地域ぐるみで盛り上げて成功しているところもあるが、城陽市にはそういうところがない。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・観音通りに桃の木通りを作りたい。桃の木はオーナー制にする。現在農家の人に声をかけて徐々に進めています。・福井県のあるハス園で、電球でお釈迦様の絵を描く灯火事業を行っている。そういった、テーマ性を持った灯火事業を、いずれは城陽でもやってみたいと思っている。・ハスの葉を炒ったお茶作りを年に 1 回おこなっています。葉は農家の人も捨ててしまう物なので、作ろうと思えばいくらでも作れるし、商品にしようと思えばできると思います。

⑤観光協会事務局

観光関連事業に取り組んでいる中で感じる課題や、あるべき姿・方向性について尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・観光協会は、現在3千万円の予算で協会会員からの会費が1割程度しかなく、財源が厳しい状態。・イベントの有料化や独自財源の確保等も考えなければならない。・観光協会の立地に関してもほとんど知られていないのが現状です。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・青谷梅林について、生産梅林としては後継者の問題で難しいので、観光梅林として考えていかなくてはならない。観光梅林としても発展させるための方策が必要である。・光のページェントは、シャトルバスで効率よい運行をすれば、渋滞の問題も解消できるが、人員、コスト面での課題がある。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・城陽市のいいところ、外部の人に言われないと気がつかないこともたくさんあるので外部からの意見も必要ではないか。(例えば水がいいというのを外から来た人に聞いて、初めて城陽の水がおいしいということを知った。極端な話、城陽の水として売れるかもしれない。)・グリーンツーリズムに関しては、一つの箇所を実施していても、普及はしないと思われるので、ネットワーク化が必要。(例えば、収穫体験をして近くの農家で宿泊する等)・これからの観光振興では、女性の視点が重要であると思われる。女性に満足してもらうには、きれいなトイレや花を欠かさないなど、町をきれいにしないといけないのではないか。・城陽は宇治、京都に比べ歴史が一番古いのだから、もっと歴史を全面に出せるのではないか。・近藤家住宅など、旧家を利用してレストランでもしたらどうでしょうか。

⑥青谷梅小町の会

日々の活動を通じて感じる本市の観光振興の課題や方向性について尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・城陽市民は市内にある文化遺産等をあまり知らない。・木津川堤防の桜並木のところで、バーベキュー等の後始末などのマナーが悪い。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・光のページェントを有料化するなどしないと、財源的に維持していくのが難しいのではないか。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・街を綺麗にすれば、観光客にも喜ばれるのではないか。・来訪者へ特産物(城陽市特有のもの)をアピールする方策を検討すべきである。・まちなみの保全の方策の検討が必要。(青谷の旧村の良さ(白壁の家等)をもっと残す等)

⑦城陽商工会議所女性会

市内で活動されている女性に、本市を観光の観点から見た良いところと悪いところや観光施策への意見等を尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・城陽市には光のページェントぐらいしか観光の目玉がない。・城陽市の各種団体間の繋がりが希薄である。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・プラムイン城陽という立派な施設があるが、生かし切れていない。(年中人が集まるようなイベント等ができないか)・金銀糸も生かし切れていない。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・駐車場の整備が必要である。(観光バスが入れるような大きな駐車場)・温泉(一休)の近辺にバーベキューやプール等の遊行施設があればいいのではないか。・城陽の特産物や名産を販売する施設を整備してはどうか。・市が中心となり、各種団体をまとめて、イベント等をやったらいいのではないか。・近鉄寺田駅から文化パーク城陽へ、安心して歩ける散歩道があればいいのではないか。・子どもは大人が思ってもみないような発想をするので、小中学生に城陽市の将来について作文を書かせたら新たな観光振興に対するヒントが見えてくるのではないか。・光のページェントを電車からも見える文化パーク城陽でもやったらどうか。電車から見えることによって宣伝効果もあると思われる。

⑧城陽市女性会

市内で活動されている女性に、本市を観光の観点から見た良いところと悪いところや観光施策への意見等を尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・古墳巡り等市内の名所を散策しても、途中で休憩するところがない。・城陽市の資源(寺田いも、いちじく、花しょうぶ、ハス等)は、観光資源として中途半端である。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・梅まつりや花しょうぶまつり会場等イベント会場への交通が不便(アクセスが悪い)・適度な時間で歩ける距離の散歩道がない。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・光のページェントを文化パーク城陽でもやってはどうか。・プラムイン城陽辺りに道の駅を作ってはどうか。

⑨ぱれっとJOYO市民会議

市内で子育てをしている世代の女性に、本市を観光の観点から見た良いところと悪いところや観光施策への意見等を尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・ 鴻ノ美山にある花しょうぶ園の整備が不十分である。・ 車塚古墳は、整備が整っていないため、人に案内できない。・ 梅まつり時の駐車場の案内が不十分である。・ 山背古道の地面に埋め込まれた案内標識の認知度が低い。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・ 鴻ノ美山の散策路は、案内板や地図がなく来訪者にとっては不便である。・ 鴻ノ美山の花しょうぶ園等のきめ細かな整備が必要。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・ 小さい所でもよいので、城陽市の特産物を食べられる場所が必要。・ 商店街の若手の人たちに、城陽の名産となる商品を作らせてはどうか。・ 京田辺市との共同での政策等、南山城地域全体での連携が必要ではないか。・ どれだけ地域にお金を落とすか等、市内の商業や産業を活性させる政策が必要なのではないか。

⑩あらすいも掘りグループ

観光関連事業として取り組んでいる中で感じる課題や、あるべき姿・方向性について尋ねました。

※現状 <ul style="list-style-type: none">・ お金のあまりかからないレジャーであり、砂なので小さな子どもでも掘りやすい寺田いものも掘りは、是非つづけていかないといけない。
※課題 <ul style="list-style-type: none">・ いも掘りに来た人は、他に行くところが無いため、来てもすぐに帰ってしまう。
※あるべき姿、方向性 <ul style="list-style-type: none">・ あらすいも掘り農園に関して、いまの環境を維持していくことが前提である。・ いも掘りに来た人は来てもすぐに帰ってしまうので、近辺に楽しめる場所が必要である。・ いも掘りの季節に、木津川堤防等を利用してバーベキューや草すべり、物産展などを出してちょっとした祭りにはどうか。

6 本市に伝わる「民話」(昔話・伝説・世間話)

本市には、昔から受け継がれてきた「民話」(昔話・伝説・世間話)が数多くあります。これらの一部を紹介します。

(1) 長池の大蛇

昔、昔、奈良街道沿いに端から端まで300メートルはあろうかという、長い長い池があったそう。

そこには悪い大蛇が住んでいて、時々、ぬーっと姿を現しては近くに住む人に悪さを働いておったんじゃと。若い娘さんなどは、大蛇が池から顔を出して、こちらの方をジロリと睨んだだけで、腰を抜かして動けんようになってしもうたほどじゃ。

困りはてた村人たちは、「このままでは、池の主にも、みんな丸呑みにされてしまう。なんとか神さまに退治してもらえんやろか」と、近所の神社に片っ端から、おがんでまわった。

するとある日、どこからともなく、刀を持った人が現れ、大蛇をぱっさり切り捨てて、また消えて行ったそうや。

村人は、びっくりするやら喜ぶやらで、「きつと、あれは行基菩薩(ぎょうぎぼさつ)さんの化身に違いない。ありがたい。ありがたい」と騒いでおったが、死んだ大蛇の尾から、立派な剣が出てきたので、またびっくり。

これは神さんに奉納せなあかん。と思うて、大和の石上神宮(いそのかみじんぐう)に差し出したそうや。それから池も静かになり、村は栄えましたとき。

今は、もうこの長い池は埋めててしもうたけど「長池」という地名は、この池からきておるんやそう。

山州名跡志という本にも載っておるし、大和、今の奈良天理市の石上神宮には、そのときの剣が残っておるそうや。

出典：「わたしたちの城陽市」(城陽市教育委員会)

(2) 夜叉哀話

これはちょっと哀しい話や。

むかしむかし、寺田に寺田庄司と呼ぶお代官がおった。このお代官には娘さんが一人おったんやが、かわいそうなことになんべん結婚しても主人が死んだり、不仲になったりしてうまいこといかんと戻ってきたそうや。

こんなことには世間の人は冷たいもんで、娘さんが醜い顔をしてたかどうかはわからんけど、「夜叉」とあだ名をつけてうわさをしたそうや。たび重なる不縁とうわさのためにはすっかり悲観した娘さんは、髪をおろしてとうとう尼さんになってしもうた。家のそばに堂を建て、観音さまに仕えて余生を送ったんやと。

この娘さんが死んだあと、だれいうとなく「観音堂の前を嫁入り行列が通るとたたる」と伝えられるようになり、嫁に行くときは近くに住んでいても遠回りをして、嫁ぎ先へ向こうたという。

観音堂はちょうど旧奈良街道に面していたんで往来のはげしいところやったが、花嫁行列だけはここに近づくと街道をそれて、細い路地をうねうねと曲がり、「出戻りにならんように」と祈ったそうや。

明治時代になって道の整備のため観音堂は壊され、そんな話も忘れられてしもうたけど、娘さんを弔うために建てた「夜叉の石塔」は、寺田の共同墓地に移されておる。墓地の東北すみにある石塔が、その夜叉の塔や。

伝説には後日談があり、90年代半ば、辻近くの木のコブが人の顔に見え、「夜叉ばあさんの人面木」と話題になっています。

出典：「わたしたちの城陽市」（城陽市教育委員会）

(3) 雨降り地藏

むかしむかし、ひどい日照りで稲が枯れそうになり、お百姓が困って常楽寺の住職に相談に行った。

住職がご本尊の阿弥陀如来に願をかけると、「境内の地藏に一週間祈願したら雨が降る」とのお告げ。そらもう必死でおがんだところ、1週間せんうちに大雨が降ってきたそうや。

喜んだのもつかの間、今度はいつまでたっても雨がやまん。あわてて阿弥陀さんに聞きにいくと、「この地藏さんは水なしではおられんお方や。常楽池にお沈めせんと、そこらみんな水浸しになってしまう」とのこと。そんなこと早よゆうといってくれたらええのに、阿弥陀さんも人が悪い。みんなして、大急ぎで地藏さんを池にほり込んで、やっと雨がやんだ。

それからというもん、日照りになったら池から地藏さんを引き上げては、飾りもんをしてお供えあげて、「日干しはかなわん。雨や雨、雨を降らそう」と、地藏さんが水を呼ぶのを待ったそうや。干ばつのひどい時には護摩をたいて、地藏さんを火あぶりにして雨乞いしたという。ようバチのあたらんこっちゃが、地藏さんは百発百中で雨を降らしてくれたんだと。

今も常楽池の東のすみっこあたりには、この雨降り地藏さんが気持ちよう水につかって眠っていらっしゃる。

出典：「わたしたちの城陽市」（城陽市教育委員会）

(4) 寺田いも

今からおよそ4百年ぐらい前、城陽の長池というところに島利兵衛というくすり問屋をしている人がいました。自分でも、薬草を作りながら、村の人にも、薬草づくりをすすめていました。特に観音堂村の二本松のあたりは「底ぬけ地」といって、いくらほってもよい土がなく、人々は困っていました。利兵衛さんは、その人たちに苗を貸して、薬草を作らせてあげました。薬草のなかには、外国の種類もあったのですが、そのころは、外国の薬草を作ることは、禁止されていました。そうとは知らずに薬草を作っていた人たちは、お役人に罰せられることになりました。それを知った利兵衛さんは、「みんなわたしが悪いのです。村の人は知らなかったのです。わたしひとりを罰してください」とお役人にたのみました。

お役人は、利兵衛さんのやさしさをみて、本当なら打ち首にするところを、島流しといって、九州よりも南の果ての離れ島へ行かせることに決めました。

利兵衛さんは、島に流されても、一生懸命に働きました。

その島には、珍しいいもがあり、島の人たちは、これを食べていました。そのいもは味もよく、どのような天候にも強いことがわかりました。

利兵衛さんは、罪を償い、毎日毎日まじめに働いたので、許されて、懐かしい長池に帰ることになりました。そのとき、いものたねを持って帰りたいと頼みましたが、許されませんでした。利兵衛さんは、さんざん考えて、小さなたねいも数個を、自分の髪の毛の中に隠し、無事に島から出ることができました。

長池に着いて、そのいもを、試しに作ってみると、大変よくとれることがわかり、迷惑をかけた村の人たちにも分けて、いもを作ることをすすめました。

寺田の西部一帯は荒州といわれる砂の土地で、そこでできたいもが、一番味が良かったので、いもといえば寺田、寺田といえばいも、といわれるようになりました。

その後しばらくして利兵衛さんは、病気でなくなりましたが、利兵衛さんのお墓は、いもの形をしているそうです。

出典：「わたしたちの城陽市」（城陽市教育委員会）

(5) 狐の施行

狐のセンギョウ（施行）は、寒い日で二、三升のお揚げの御飯を炊いてそれをナッコウジサンとか、ここらの狐のいそうな浜とかに、置いとくんです。

獣の間にどんな約束ごとがあるのか知らんけども、犬は絶対に食べへん。狐と狸だけが食べるんです。「どこどこのセンギョウ」と大声を上げてたまぎれにやりましたなあ。

食べたいなあと思うぐらい、おじゃことか昆布のだしを出しておいしそうに炊かれました。お揚げの御飯で決まってきましたな。それはひとつも人間様は食べへん。お鍋の底に残りまっしゃろ、それをまたパッとスズメさんにあげます。それくらいして、揚げ御飯を竹の皮に包んで、私でも寒い寒いのに近所の人も来てもらって、センギョウにまわりました。また近所の人がしやはる時には、うちらも応援に行きました。一人や二人ではやっぱりたまぎれやさかいにね。山とか浜とかについて行ったり、ついて来てもらったこともあります。

私の知ってるかぎりでは八十年くらい前からやってはる。狐が通る場所とか決まっていますわ。私は何回も狐を見ましたで、狐は四つ足で走らしませんわ。走るときは足を揃えてカンガルーみたいな飛び方しますわ。そんで自分の山とか関係のあるところに置きます。餌のある暖かいときにしないで、寒い寒いときにします。ざるを風呂敷にくるんでみんな寄って大きな声で叫ぶんですわ。「うちは木引新聞屋のセンギョウ」と大声をあげてね。そうすると狐が悪いことをしないで、かえって守ってくれるて言われています。

「今日は寒いさかいに、急やけど寒センギョウするさかいに手伝ってくれるか」て近所に言うたりね。この村だけやしに他もしたはりましたやろな。「クザエモンのセンギョウ」「イザエモンのセンギョウ」とか大きな声で名のってね。

出典：「城陽の民話と暮らし」

(6) 庄屋文治郎さんの大岡裁き

寝物語りに、おばあちゃんが真に迫るように話してくれはったんです。

庄屋文治郎さんは、一揆のときに加勢しはった訳ですわ。家はけっ所（土地家屋が没収されること）になっていて、子孫はもういやはらしまへんけど。

その文治郎さんが、まゝ言うたら大岡越前さんみたいなああいう役割をしてはったみたいで、その子争いという話だけはよう聞きましたわ。子だくさんの人がね、「次の子はお前んともうて」いうことで、おなかにいる間からもう約束が出来たあつたらしいわ。その子供がまゝ可愛らしいというんか、かしこいというんか、まゝいい子さんやっらしい。

それで、その子を産んだお母さんが返してくれて言うので、「わしの子や、わしの子や」言うて争うてはんのを文治郎さんが「そんなら今日、どっちが本当の親か聞き届け。生みの親と育ての親と、力が強いものが本当の親や」と言うて。

そんでまゝ、「どっちが強いかわ引張ってみい」て子供の両手を引っ張らせはつたらしいわ。そしたら痛いすわな。子供が「痛い」って言うて泣いたので、育ての親が手を引っ張らずに着物の袖を引っ張らはってん。そして子供の痛いっちゅう声で思わず手を離さはった。「こんで分かった。お前が本当の親や」とそういう決着をつけはつたらしい。

その子供が成長して、両方の親に孝行をつくさはつたってね。私のおばあちゃんも、もらい子やったですし、ようその話を一生懸命になってしてくれはりました。もめごとには文治郎さんが大岡裁きみたい必ずちゃんと白黒つけてくれはる言うて、あがめはつたんやろな。本当にかしこい人やつたらしいわ。

その文治郎さんの石碑が極楽寺の無縁仏の中に混じってあつたのを、入口に置き直してくれはって、「お寺へ参らはつたら、お花の一輪でもお水の一杯でも供えてくれ」って、和尚さんが言うてはりました。

出典：「城陽の民話と暮らし」

(7) 牛馬の守護月神

むかしむかし、今から千年も前の話じゃ。綴喜郡、相楽郡のあたりに大きなハチミたいな虫がたんとわいて、牛や馬の背中といわず腹といわず、あたりかまわず食らいついては血を吸い取ってしもうた。

あれはアブやったんやろか、そらもうむちゃくちゃに数が多かったもんやから、牛も馬も弱ってしもうて、あっちこっちでバタバタと死んでいきおった。

むかしは機械なんかあらへん。畑仕事するのも遠いところへ荷を運ぶのも牛と馬の力にたよってたさかいに、農家の人はみんな大弱りや。これはなんかのたたりとちゃうかいな、と神さんにお伺いをたてたところ、やっぱり樺井月神（かばいげっしん）という神さんのたたりやとわかった。

この神さんは水主神社（みずしじんじゃ）の鎮守の杜にいらっしゃる。農家の人は朝廷の勅使とともに、いっしょけんめい祈ってみると、不思議なことにあれだけたくさんいたアブがどこかへ飛んで行ってしまい、牛や馬もみんな元気を取り戻したそうや。

神さんの力はえらいもんや。それからというもの、毎年2月の20日になるとあちこちから牛や馬を引いてお参りにくるお百姓で、小さいお宮さんの境内はいっぱいになったという。今は牛も馬もほとんどおらんけど、狛犬さんならぬ狛牛さんが、当時のおもかげを伝えておる。

出典：「城陽の民話と暮らし」

(8) ゲンシリンの主

はねえ、そんなこと言うたかって嘘みたいな話ですけど、山にでも主がいましてな。ほんで若いときですけど、うちにゲンシリンいう畑がありまして、主人と二人でそこに行きましてねえ、「帰えろか」言うて私はなんも思わんと歩いていましてんな。主人がなんとも思わんと、大きな丸太やと思ってぱっとまたがはりましてんな。ほいたら、ダダーと動きましてんと、大蛇が。

そのときは普通に帰って来ました。その晩からものすごくえらい熱がでまして、それがあんだ、先生に来てもらうたかってどないしたかって、三日ほど熱が下がらませんでした。

そんで、うちのおばあさんが祈祷（きとう）しはる人に拜んでもらうたら、「ゲンシリンの主がついて行ったらまつてもらえるやろと思ってついてきたのに、全然まつてくれへんから、そのことを熱にだしてあらわしてんね」と言わはってね。

そっから、おばあさんは一所懸命になって、社をつくって今もちゃんと朝に洗い米あげています。社も一回目に建てたのがもう古くなりましたので、三年前に二代目の社に建て替えて、庭の中におまつりしています。そりゃあほんまにねえ、百姓の担うオウコ（天秤棒）ぐらいのが、バァーッと横たわってましてんな。ゲンシリンの主が誰かにまつてほしいからついてきたとはな。

ほんまに原因不明の熱でしたな。兵隊から帰らってからやさかい、三十になってはらしません若いときでした。私はなんも信心せん性分ですわ。嘘みたいな話ですけど、あの時だけは、おばあさんがちゃんとおまつりしはったら、その晩に熱下がりました。不思議なこともありますな。

出典：「城陽の民話と暮らし」

(9) 帆かけ舟の一家

木津川は今のような水量ではなしに、右岸から左岸まで水がナムナムとあったんです。帆かけ舟がよう衝突しはってね、ルールはあったんでっしゃろ。のぼりはどっちとか、くだりはどっちとか。

私の家の近所は男の子ばかりで、私の連れは男の子ですねん。その連れと三人で木津川へ行くんです。男も女もあらへん、オコシー一枚ですわ。

あるとき、富野の浜に帆かけ舟の帆をおさめてね、じっととまっている舟があったんやわ。お母さんらしい人がおいでおいでしたはる。「呼んだはるわ、行こう」言うて泳ぎましたわ。そしたらね「この子としばらく遊んだってくれへんか」言うて、「うん、遊んじゃるで」てなもんで、その子を連れて堤防の方へ行くと、キリギリスやらいっぱいいましたわ。しばらくしてから、キリギリスをマエカケに入れたのかなあ、そして送ったんですわ。「よう遊んでくれたなあ、この子は遊びとうてしょうがないけどお連れがないんや」

下りの舟やったか、荷物がいっぱい積んであった。

「しばらくあんたらもここでいっぺん遊び」言わはってね「オッチャンらどこで泊まるのん」て言うたら、決まっていますねて。どこの木のところでは、だれが舟をとめて夜を明かすとか。お母さんが大きな土鍋で御飯炊いたはったわ。

「どこで寝るのん」て聞いたら「ここで寝るのん」「へえ、こんなところで寝てたら蚊やら来るやろ」て子供心にそんなやりとりがあったんですわ。舟の中は底へトントンと二つほど階段があって、降りていったら板の間があって、畳にしたら二畳もあらへんな。「夏は涼しいで」ていうてね。

お母さんが、「日も暮れるし帰り」て。栗おこしの割れたのを新聞紙に包んで三人にくれはった。「いつ頃になったらまたここへ泊まるさかい。ここは私の舟着き場やさかいに、また来てや」言うから「うん、その時分また来るわ」と言うたんです。

お茶やらカンピツ、柴を積んでた。御飯を炊かはる前にね、木津川の水でザァと洗うてね、コンロにかけはる。そこ私は覚えてんねん。男の子はそんなん眼中にないけどね。

中が見とうてしょうがない。舟の底で寝やはるねん、富野の浜でね。富野のシャクヤクの根っことかカンゾウとか観音堂のハブ草・ナタ豆をその舟に積んで、薬種問屋さんへ運ぶんです。枇杷庄の梨なんかも大阪へ運ばはった。

オッチャンの顔はホテイサン見たいで、ヤヤ（赤ん坊）入ってるみたいに大きなおなかしとったで。そんでマワシーつやったわ。お母さんは赤いオコシに袖なしジンペエで、子どもは丸裸やった。里へ上がってキリギリス採りに行くときは、その子どもにジンペエ着せはった。

約束した日に行くんですけど、来てはらへん。栗おこしのかけらがほしかったさかいにね。うちのおばあちゃんがね、「栗おこしもろて、おおきにではいかんねん。何かあげるもんはないか」言うて、キュウリとかナスビとかのドブツケ（浅漬け）を「これ持っ

ていってあげ。そしたら食べてくれはるわ」言うてね。おばあさんも私らについてきて、手ぬぐいかぶってちょっと高い所で見てはったわ。昔はいっぱい漬けてあったさかい。それを持っていったら喜んですぐに木津川の水で洗うて食べはったわ。

夜はカンテラなんかでともしたはったわ。風がないときは川の真ん中で止まってはった。風が出てくると「追い風や、おまえら、出え、出え」とオッチャンに言われましたわ。で、舟が見えんようになるまで見送ってましたな。帆に印が書いてましたで。私らが遊ぶのは暑い時分だけでっしゃろ。そんな思い出があります。

出典：「城陽の民話と暮らし」

城陽市観光振興計画

発行日：平成21年6月

発行：城陽市総務経済環境部産業活性室

〒610-0195

京都府城陽市寺田東ノ口16・17番地

TEL0774-56-4019 FAX 0774-56-3999